（別紙）

日本 NGO 連携無償資金協力事業詳細報告書

申請団体：（特活）アフリカ地域開発市民の会（CanDo）
申請事業名：ミグワニ県での住民参加による教育の質的向上を通じた初等教育普及事業（第 3 フェーズ）
Improving Quality Primary Education through Community Participation in Migwani District

報告対象事業期間：　2013 年 3 月 1 日～2014 年 4 月 30 日

目次

１．事業実施区分 2
２．事業実施概況 3
２－イ．事業形成・評価会議 3
２－ロ．質の高い教育の実現 4
２－ハ．住民参加による学習環境の形成 5
２－二．地域に開かれた学校の実践 6
３．延べ裨益者数・研修指標モニタリング 7
４．事業実施詳細 8
４－イ．事業形成・評価会議 8
４－イ－１．ミグワニ県レベル行政官との定期協議 8
４－イ－２．区レベルでの行政官・リーダーとの合意形成 9
４－ロ．質の高い教育の実現 10
４－ロ－２．エイズ公開授業 12
４－ロ－３．エイズ子ども発表会 13
４－ハ．住民参加による学習環境の形成 13
４－ハ－１．施設拡充 13
４－ハ－２．小学校での環境活動 26
４－ハ－３．学校保健 28
４－ハ－４．幼稚園での保健活動 29
４－ニ．地域に開かれた学校の実践 32
４－ニ－１．地域リーダー育成 32
５．事業監査でみる事業成果 39

１．事業実施区分

本事業の 3 年度事業実施区分は次の通りである。

イ．事業形成・事業調整・事業評価のための会議	当会内での会議	当会日本人スタッフ、ケニア人スタッフ、ケニア人専門家全員を集め会議を実施
	行政官、教育関係者との合意形成	県レベルでの行政官との合意形成
		郡レベルでの行政官・リーダーとの合意形成
		区レベルでの行政官・リーダーとの合意形成
		県レベルでの教育官との合意形成
		教育区レベルでの校長との合意形成
ロ．質の高い教育の実現	小学校教員研修	早期妊娠予防に関する研修（集合型研修）
		早期妊娠予防のための特定校での研修
		早期妊娠予防のための特定校での子ども保健トーク実演
	エイズ公開授業	エイズ公開授業
	エイズ子ども発表会	エイズ子ども発表会
ハ．住民参加による学習環境の形成	施設拡充	教室建設
		教室補修
	学校環境	リテンド壁建設
		水タンク設置
		トイレ建設
		環境活動（学校菜園・苗畑・土壌保全・植樹）
	学校保健	保護者対象の保健・エイズ学習会
		保護者対象の早期妊娠予防研修
		エイズ子ども発表会への保護者の参加
	幼稚園での保健活動	幼稚園保護者対象の保健学習会
ニ．地域に開かれた学校の実践	地域リーダー育成	住民代表対象のエイズ・リーダー研修（集合型研修）
		住民代表対象のエイズ・リーダーによるエイズ学習会実習
		住民代表対象のエイズ・リーダー研修のフォローアップ会議

２．事業実施概況

本事業の 3 年度の計画、実施概況、達成状況は、次のとおりである。

２－イ．事業形成・評価会議

【3 年度計画】

ミグワニ県全域を対象に、県・郡・区・教育区レベルの同一の行政関係者へ、事業趣旨を説明し、事業の進捗状況について定期的に確認、関係者が地域社会の課題と対処する必要性を認識することを意図した会議を毎年開催する。

3 年度は、当会よりの進捗説明、行政官よりの現場報告により、議論をすすめ、行政官の地域の課題への対処方針を確認する会議となることをめざす。

【事業実施概況】

1 年度は、行政官との関係構築のために、事業説明をとおして活動への理解を得ることや、活動実施のための合意形成を目的とした協議を中心におこなってきた。2 年度は、1 年度と同様に定期的な報告・課題の共有をおこないつつ、行政官の地域の課題への認識と理解を深めることにつながる行政官による当事業の視察や協議の実施に努めた。3 年度は、これまでと同様に活動の進捗の共有をおこなうとともに、協議内で課題を認識した行政官からの具体的な対処方針が挙げられる場面もみられた。

当事業期間内に、76 回の行政官訪問をおこない、県庁の各部局責任者ならびに開発関係者の延べ 81 名と本事業実施のための協議をおこなった。

また、エイズ・リーダー研修実施のための区長・助役への事前訪問を全県となる 15 区で、地域の状況により区レベルもしくは準区レベルで計 16 回実施した。さらに、エイズ・リーダー研修のフォローアップ会議実施の事前準備のための区長・助役訪問を 8 回おこなった。延べ 21 名の行政官と活動実施のための協議をおこなった。

【3 年度計画の達成度】

1 年度に引き続き、本事業の活動に特に関わりのある県教育局と県保健局と、個別の訪問と協議を重ね、活動の方向性に関する協議を随時おこなってきた。

県教育局長ならびに各教育区教育官とは、小学校の施設拡充および子どもの健康と保健に関わる活動について実施準備段階から協議し、事業実施中の課題の共有や進捗の報告をおこなってきた。

地域保健に関わる活動については、県公衆衛生官ならびに県エイズ・性感染症調整官と随時協議をおこない、当会側からの進捗の報告や、研修のフォローアップ会議への行政側からの視察もおこなわれた。小学校の土壌保全活動についても、公衆衛生官の学校の視察を促し、教室・校庭の保全の必要性を確認したうえで、公衆衛生官より該当する学校への保全活動の方向性の助言を促し、助言を尊重する形で学

校と当会との活動を形成した。

地域保健活動では、県レベルだけでなく、区・準区レベルの行政官からの活動への理解・協力を得ることによって、住民向けの保健研修を円滑に実施することができた。教室建設活動でも、教育官が校長に、保護者の活動への参加を促すことによって、活動がより効率的・効果的に進んだケースも出てきた。

２－ロ．質の高い教育の実現

【3 年度計画】

小学校では、早期妊娠予防の研修を終了する。また、早期妊娠が問題となっている学校への訪問研修の完了もめざす。環境活動については、特定校での定期活動を完了する。

（実施予定活動内容）

①小学校教員研修

①－１．早期妊娠予防に関する研修（集合型研修）：ミグワニ県全 5 教育区にて 1 回ずつ実施

①－２．教員対象早期妊娠予防のための特定校での研修：10 校にて実施

①－３．早期妊娠予防のための特定校での子ども保健トーク実演：10 校にて実施

①－４．環境活動と子どもの健康のための特定校での研修：5 校にて実施

②公開授業：10 校にて実施

③子ども発表会：10 校にて実施

【事業実施概況】

教育区内の教員を各校数名ずつ集め行う集合型の早期妊娠予防研修を 5 教育区で計 6 回実施し、計 160 名の教員が修了した。

特定校での教員向け早期妊娠予防研修は、研修実施予定の 10 校のうち全ての学校で活動を完了した。計 90 名の教員が参加した。

子ども保健トークを 10 校で実施し、計 1,774 名の子どもが参加した。

環境活動と子どもの健康に関する集合型研修および、教員対象の特定校での研修は、小学校の深刻な土壌浸食への保全活動への優先的な取り組みの必要性から、3 年度の環境活動の重点を保護者対象の活動に置いたため、教員研修の実施には至らなかった。

小学校教員エイズ教育研修の全課程を 2 年度に修了したエイズを包括的に教えることができる教員に対しフォローアップを実施し、教員によるエイズ公開授業が 7 回実施された。

子ども発表会は、1 つの小学校で実施し、教員 11 名、保護者ほか住民 58 名、子ども 302 名が参加した。

２－ハ．住民参加による学習環境の形成

【3 年度計画】

施設拡充では、ニーズにそって教室建設・構造補修・リテンド壁建設・水タンクの設置を実施する。環境活動では、活動を継続した学校で、種子採取－発芽－育苗－植樹－活着の植樹プロセスの完成、土壌保全構造作りとその機能の確認など、比較的短い期間での成果の発現をめざす。幼稚園保健では、2 年度に形成された保健活動が継続することと、後発的に活動を開始する幼稚園を発掘する。また、ニーズにあわせて幼稚園児用のトイレ建設をおこなう。

（実施予定活動内容）

①施設拡充

　①－１．教室建設：4 校にて実施

　①－２．教室構造補修：6 校にて 3 教室の補修を実施

　①－３．リテンド壁建設：4 校にて実施

　①－４．水タンク設置：5 校にて実施

　①－５．トイレ建設：5 園にて実施

②学校環境活動：5 校にて実施

③学校保健

　③－１．保護者対象の保健・エイズ学習会：20 校にて実施

　③－２．保護者対象の早期妊娠予防研修：10 校にて実施

④幼稚園保護者対象の保健学習会：10 園にて実施

【事業実施概況】

施設拡充については、教室建設 3 校、教室補修 8 校にて 18 教室、リテンド壁建設による土壌保全を 4 校で実施した。また、本事業 1 年度および、2 年度に教室建設、教室補修、リテンド壁建設をおこなった小学校に対するフォローアップをおこない、当会建設専門家指導の下の活動完了後に残っていた内装や仕上げ作業の確認や、教室の状態確認及び亀裂の修復作業の指導等をおこなった。

水タンクに関しては、本年度は、8 小学校にて、水タンクの土台作りと水と衛生に関する保健学習会を実施した。また新たに 1 小学校に新たに水タンクを供与した。

環境活動については、昨年度から継続してムルリニ小学校、トゥミラ小学校、建設活動を行ったカンベンベ小学校を含め、新たに新規 2 校を追加した計 5 小学校にておこなった。

保護者対象の保健・エイズ学習会は、ムズンズー小学校 1 校にて実施し、保護者 24 名が参加した。

保護者対象の早期妊娠予防研修については、研修実施予定の 10 校のうち、教員向けの同研修を完了した 10 校にて実施し、707 名が参加した。

1 校で実施したエイズ子ども発表会に保護者 52 名が参加した。

幼稚園保護者対象の保健学習会は、本事業 2 年度に活動をおこなったゴニ幼稚園とカトゥユ幼稚園の 2 幼稚園でのトイレ建設の継続と、本年度に活動を新規に開始した 4 幼稚園での活動をおこなった。ゴニ幼稚園とカトゥユ幼稚園については当会専門家による助言・指導のもとの建設活動は終了している。新規に活動を開始した 4 園については、子どもの保健に関する保護者への保健学習会を実施し、その後に実践活動へと展開した。

【3 年度計画の達成度】
施設拡充活動については、教室建設 3 校で 3 教室、教室補修 8 校で 18 教室、リテンド壁建設による土壌保全を 4 校で実施した。当会協力による建設・補修活動は全て完了している。

水タンク設置については、新たに 1 校で水タンクの供与、土台づくり、水の衛生に関する学習会を実施した。前年度までに既に水タンクを供与している 2 校で水の衛生に関する学習会を実施し、既に水タンクを供与しているが土台づくりが完了していなかった 5 校で土台づくりを完了した。

環境活動については、計画どおり 5 つの小学校で環境活動を実施した。土壌保全のためのリテンド壁建設だけでなく、学校菜園を用いた環境活動や植樹、校庭における草地化も行い、小学校における環境活動の実施と活動の定着を試みた。

保護者対象の保健・エイズ学習会は、主に、本事業にて教室建設活動や教室構造補修活動をおこなっている小学校に対して、子どもの安全の確保を促進する目的で基本的な保健・エイズ知識を学ぶことの必要性を説明し、施設拡充活動と併せて保健学習会を開催することを勧めた。ムズンズー小学校 1 校にて実施し、保護者 24 名が参加した。

保護者対象の早期妊娠予防研修については、教員向け研修を完了した小学校から順に研修をおこない、10 校での研修を完了した。保護者 707 名が参加した。

幼稚園保護者対象の保健学習会については、事業実施概況で述べたとおり、2 年度から継続しているトイレ建設活動の完了確認のため、カトゥユ幼稚園のフォローアップ訪問をおこなった。本年度は、新規に 5 幼稚園にて保健学習会および保健活動を実施する予定であったが、保健活動を自律的に実施していく意欲と可能性が確認できた 3 幼稚園のみでの活動を実施した。新規に活動を開始する幼稚園数が減る見込みであるため、2 年度に活動を実施した幼稚園での活動の継続と定着を目指したフォローアップ活動にも実施した。

２－二．地域に開かれた学校の実践

【3 年度計画】
地域リーダー養成では、基礎保健研修修了者の中から、エイズ問題への対処意識が高い人材を選抜して、

エイズ・リーダー養成研修を実施する。さらに、その研修修了者による村でのエイズ学習会の開催に協力する。

（実施予定活動内容）
①地域リーダー育成
　①－１．住民代表対象のエイズ・リーダー研修：30 準区にて実施
　①－２．住民代表対象のエイズ・リーダーによるエイズ学習会実習：120 村にて実施
②住民向け早期妊娠予防に関する学習会：10 地域にて実施

【3 年度実施概況】
住民代表対象のエイズ・リーダー研修は、研修実施予定であった 30 準区を上回る 33 準区にて研修を実施した。住民の研修への参加は良好であり、当初は各準区で研修修了者のうち 20 名の参加を想定していたが、それを上回る平均 30 名の住民がそれぞれの準区の研修を修了している。

エイズ・リーダー研修修了者によるエイズ学習会は 120 村、すなわち 120 名の研修修了者による学習会に当会専門家・スタッフが参加する予定であったが、106 名の研修修了者が学習会を実施し、計 1524 名の住民が学習会に参加した。

また、エイズ・リーダー研修修了者のフォローアップ会議を 13 準区で開催し、235 名が参加した。

なお、住民向け早期妊娠予防に関する学習会は、この問題が深刻な学校地域社会において、助役・村長老・地域リーダー・校長・保護者などが、子どもを性交渉のリスクから守るための話し合いを想定していたが、多様な関係者間の調整ができず、実施には至らなかった。

３．延べ裨益者数・研修指標モニタリング
本事業は、対象地域の住民が、子どもをとりまく健康の課題とその対処について、知識・技能・視点として学び、教育の質の向上につながる自律的な活動を実践することによって、初等教育の普及をめざすものである。このため、住民が本事業をとおして裨益する学習機会が、第一義的な事業効果であり、その効果を計測する数値として、活動ごとの研修を受ける延べ裨益者数と研修指標を設定した。この申請時に設定した延べ裨益者数・研修指標に対して、中間報告時までに実際に達成した延べ裨益者数・研修指標、その結果で見直した再設定目標、そして、年度末での事業の成果を確認する。

なお、研修指標(T 指標)は、ひとりの裨益者が 1 日半日（3 時間程度）の研修・学習会などに参加することを 1 単位として積算する。

①延べ裨益者数
「イ．事業形成・評価会議」については、中間時再設定目標を上回る結果となった。また、「ロ．質の高い教育の実現」および「ニ．地域に開かれた学校の実践」においても中間時再設定目標を大きく上回る

結果となった。さらに、「ハ．住民参加による学習環境の形成」については、中間報告時までに申請時目標を大幅に上回ったので中間時再設定目標を上方修正したが、その目標も大きく上回る結果となった。

延べ裨益者数モニタリング表（３年度）

単位：人

	大項目	申請時目標	中間時成果	中間時 再設定目標	年度末成果
イ	事業形成・評価会議	141	66	141	149
ロ	質の高い教育の実現	380	165	380	677
ハ	住民参加による学習環境の形成	3,610	6,629	12,000	18,629
二	地域に開かれた学校の実践	1,900	1,051	1,900	3,742
	計	6,031	7,911	14,421	23,197

②研修指標

「イ．事業形成・評価会議」については、中間時再設定目標を達成した。また、「ロ．質の高い教育の実現」および「ニ．地域に開かれた学校の実践」においても中間時再設定目標を大きく上回る結果となった。さらに、「ハ．住民参加による学習環境の形成」については、中間報告時までに申請時目標を大幅に上回ったので中間時再設定目標を上方修正したが、その目標も大きく上回る結果となった。

研修指標モニタリング表（３年度）

単位：T 指標

	大項目	申請時目標	中間時成果	中間時 再設定目標	年度末成果
イ	事業形成・評価会議	141	66	141	149
ロ	質の高い教育の実現	680	165	680	1,919
ハ	住民参加による学習環境の形成	3,610	6,629	12,000	18,629
二	地域に開かれた学校の実践	4,900	3,072	4,900	2,189
	計	9,331	9,932	17,721	29,099

４．事業実施詳細

４－イ．事業形成・評価会議

４－イ－１．ミグワニ県レベル行政官との定期協議

本事業１年度に、ミグワニ県知事との事業形成に関する協議を通じて、本年度も郡・区レベルでの行政官、教育区レベルでの教育関係者との定期的な事業進捗確認をおこなった。

1 年度は、行政官との関係構築のために、事業説明を通して活動への理解を得ることや、活動実施のた

めの合意形成を目的とした協議を中心におこなってきた。2 年度は、行政官と、事業の準備段階での意見交換や、事業実施中の進捗状況と課題の共有や具体的な課題についての協議をおこなった。本年度は、本事業の活動進捗を共有する際に、行政官から地域の課題について具体的な対処方針や方策が挙げられ、行政側から課題対処への積極的な取り組みがみられた。

3 年度の教室建設・補修活動を実施するにあたっては、2 年度中にミグワニ県教育局長ならびに各教育区の教育官が、管轄地域のニーズにもとづいて候補校を提案する形をとった。その後、当会スタッフ・専門家が、提案された小学校全てを訪問し、ニーズの優先順位ならびに保護者の実施意欲にもとづく実施可能性を評価した上で、再度各教育官を訪問して、建設候補校の優先順位付けの協議をおこなって合意した。その合意事項を元に、覚書締結に向けて学校運営委員との会議や保護者会議を進めた。同時に 1・2 年度の施設拡充事業の進捗・報告を教育官へおこなっている。また、これらの行政官訪問は、行政官が、当会からの課題共有によって、学校の深刻な土壌浸食や教室崩壊によって子どもの身に危険が生じ得る状況があるなど、課題認識を深めて行政施策の向上につながることを期待している。

なお、教室補修や土壌保全・環境活動の開始にあたっては、学校が建設や土木に関する専門知識を有する公衆衛生官を招請して、専門的知見から保全活動の方向性を小学校校長や保護者に現場での口頭ならび公文書で助言する行政と住民との協力関係を具体的に示した。

特定校における早期妊娠予防研修については、本年度事業を開始する際に、各教育官を訪問し、ミグワニ県全 5 教育区からそれぞれ 2 校ずつの計 10 校がニーズの高い小学校として挙げられ、これら 10 校を対象に研修をおこなうことで合意した。研修実施に際して、研修への保護者の出席率が低く研修の実施が難航した小学校の状況を教育官に共有した。この小学校に関しては、研修の必要性を理解した教育官から小学校への働きかけがおこなわれたことによって、目標の過半数以上の保護者の参加のもと、円滑に研修を実施できた。

地域住民を対象としたエイズ・リーダー研修の実施にあたっては、研修実施前のミグワニ県保健局との協議にて県公衆衛生官および県エイズ性感染症調整官より提示されたエイズに関する具体的な地域での課題を当研修の内容に組み込んだり、当会側もエイズに関する最新の情報と行政の方針を研修に取り入れるための訪問を随時おこなったりしている。

当事業期間内に、58 回の教育局および教育官訪問、18 回の県保健局訪問をおこない、県の各部局責任者ならびに開発関係者の延べ 81 名と本事業実施のための協議をおこなった。

実施詳細：別紙　Training Data Base 1-1

４－イ－２．区レベルでの行政官・リーダーとの合意形成

住民対象のエイズ・リーダー研修を各準区で実施するにあたって、対象地域の区長・助役を訪問し、当研修の目的、内容、参加者の適性等に関して説明をおこない、研修実施の際の調整業務の依頼をおこなっている。本事業における当会の活動の蓄積と関係構築の結果、研修実施の際の調整業務のみならず、

地域住民の活動への理解の促進につながる呼びかけの面でも、積極的な協力を得ることができている。研修実施前の一般住民と研修参加候補者を対象とした住民集会や、研修当日の会場でも、行政官が、地域の課題に取り組むことの必要性を積極的に説明したり、活動後の研修修了者の実践活動を支援するための提案がなされたりする場面も見られた。

3 年度は、準区ごとに実施するエイズ・リーダー研修を効果的に展開するために、基礎保健研修修了者及び一般住民対象への準区ごとの説明会を計画した。この説明会とエイズ・リーダー研修への区長・助役の理解と協力をえるため、区または準区レベルで会議を計 16 回実施し、区長・助役の計 47 名との協議を行なった。

実施詳細：別紙　Training Data Base 1-2

さらに、エイズ・リーダー研修のフォローアップ実施のための区長・助役への事前訪問を区レベルもしくは準区レベルで計 8 回実施し、延べ 21 名の行政官と活動実施のための協議をおこなった。

実施詳細：別紙　Training Data Base 1-3

４－ロ．質の高い教育の実現

４－ロ－１．小学校教員研修

①早期妊娠予防に関する研修（集合型研修）
特定校での研修の実施経験を踏まえて、当会エイズ教育研修やライフスキル教育研修を修了した教員に対して、自らの小学校で、子どもの性交渉・早期妊娠予防に関する子どもへの保健トークが実施できるよう集合型の教授法研修を実施した。

2 日間の集中研修となるこの研修では、学校地域社会にある子どもの性交渉・妊娠につながるリスクの状況分析、教科書で扱われている性と生殖に関する健康・ライフスキル教育、早期妊娠のリスクや性感染症の身体への影響・中絶の危険性、避妊および性感染症の予防法としてのコンドームの理解と実演といった包括的な知識、そしてこれらの知識を通常の授業や課外活動で子どもに教えるための教授法を扱った。

当初、5 教育区で 5 回の早期妊娠予防研修を予定していたが、ティタニ教育区で多くの教員が参加を希望したため、研修効果を高めるために 2 回の研修として計 6 回の研修を実施し、160 名の教員が修了した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 2-7

②教員対象早期妊娠予防のための特定校での研修
特定の小学校での早期妊娠予防研修を実施した。1 年度の教育官との会議において、全県となる 5 教育

区からそれぞれ 3 校ずつ、計 15 校の早期妊娠の事例がある学校やニーズのある学校が挙げられ、研修の進め方と子どもにコンドームを教えるべきかどうかについて、議論を積み重ねた。実際の研修は、2 年度に 15 校のうち、それぞれの教育区の優先順位の高い上位 2 校ずつ、すなわち計 10 校において早期妊娠予防研修を実施した。3 年度は、教育官から研修を評価する意見と対象校を増やしてほしい旨の予防があり、それぞれ 2 校ずつ、計 10 校の早期妊娠の事例がある学校やニーズのある学校が挙げられた。

研修を実施するために、活動の説明と事前相談のため各校長を行った。校長と相談の上、教員への研修、保護者への研修・子どもへの保健トークを実施する日程を設定した。この訪問を 10 小学校で実施し、10 名の校長が会議に参加した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 2-1

対象地域では、小学生の早期妊娠による中絶や退学、地域の大人たちによる少女の妊娠に対する金銭での補償によって解決と見做す風潮など、子どもの身体的・社会的・精神的な困難が課題となっている。こうした早期妊娠の事例に対しては、子どもたちへの直接の情報伝達による当人たちによる性交渉を予防できる認識や態度の形成などライフスキルの向上に意義があると考えるが、それ以上に、教員と保護者それぞれが思春期の子どもの発達や性交渉から生じる課題などを知識として理解した上で、教員と保護者とがこれらの課題から子どもたちを守ること、そして課題が生じる際の緩和について話し合い、実行に移すことが重要と考える。また、早期妊娠は慎重に扱うべき課題であるため、①教員への研修；②保護者への研修；③保護者と教員の話し合い；④子どもへの保健トーク　という一連の流れで研修を構成している。まず教員は、教員への研修に参加した上で、教員と保護者の話し合いへも参加し、子どもへの保健トークを観察する。

研修の内容は以下の 9 つの項目で構成されている。

1　思春期の子どもの身体的・感情的発達と変化
2　ライフスキル教育をとおした性交渉のリスクの回避・カウンセリング
3　保護者・教員・子どもの社会関係性と役割
4　エイズ
5　コンドームの使用方法
6　性感染症の症状
7　早期妊娠と分娩リスク
8　中絶のリスク
9　性交渉による子どものリスク

3 年度は、この教員向け早期性交渉・妊娠予防研修を 10 小学校で実施し、90 名の教員が研修を修了した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 2-2

また、後述のとおり、教員向け研修と同じ内容の研修を保護者にも実施したが、その研修の最後に、教員も参加して、教員と保護者とで子どもを早期性交渉のリスクからどのように守っていくべきか、話し合い行われた。この話し合いで、次の保健トークの中で、子どもにコンドームの現物をみせながら教えるべきか、どうかについて慎重に話し合われた。多くの場合、子どもにコンドームを教えるべきでないという地域社会にある規範が提示され､それに対して子どもの現実的なリスクなどが反論としてだされ、当会専門家がコンドームを教えるこの機会に、しっかり学ぶべきとの結論になった。コンドームの提示を認めない結論にいたったのは、10 校のうち 1 校のみだった。この 10 校で実施した保護者向け研修の直後の教員と保護者の話し合いに 60 名の教員が参加した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 2-3

③早期妊娠予防のための特定校での子ども保健トーク実演
保護者向け研修を実施し、教員と保護者からの同意のもと、子ども向け保健トークを実施した。保護者向け研修での教員と保護者のディスカッションにて、4 年生から 8 年生までの子どもを 3、4 つのグループに分け、ペニスモデルを使用したコンドームの実演をどのグループでおこなうか決定される。このグループ分けに基づき、当会専門家が直接子どもへの保健トークを実践し、教員がこの保健トークを参与観察する。教員向け研修と保護者向け研修を実施した 10 校で、計 31 名の教員が保健トークを参与観察した。また、計 1,774 名の子どもが、この保健トークをとおして、思春期の身体と心の変化から早期性交渉にともなうリスクに関する知識と予防行動につながる意識形成のきっかけを得た。

実施詳細：別紙　Training Data Base 2-4

４－ロ－２．エイズ公開授業
本事業 1 年度および 2 年度において、ミグワニ県全 5 教育区の小学校教員を対象に、全 3 課程からなるエイズ教育研修を実施した。エイズに関する基礎知識・共生の視点および予防のための知識・技能や、学習指導要領に沿った教案づくり演習、教員グループによる模擬授業形式での演習を学んだ研修修了教員の実践活動として、1 年度と 2 年度に引き続き、同僚教員を招いたエイズ公開授業、エイズ子ども発表会のための発表技術の演習を実施している。さらに、エイズ公開授業や子ども発表会を企画している小学校を当会専門家が訪問し、事前準備や当日の実施に対しての個別研修も実施している。

研修に参加した教員が、実際に授業案を作成し、教室でのエイズ教育の授業を、同僚の教員に公開することで、研修参加教員から実践的なエイズ教育を学ぶことができる。また、公開授業直後に教員同士でエイズ教育について話し合う機会を設けることで、エイズ教育の質の向上や教員間の協力関係の促進を図る。また、公開授業の実施を促進するため、エイズ教員研修修了教員が在籍する小学校を訪問し、エイズ公開授業実施の準備段階から、当会専門家による個別学校訪問を通した協力を行なっている。

3 年度は、7 小学校において、当会専門家が助言者として出席するエイズ公開授業を実施し、教員 45 名が修了し、小学生 437 名が授業を受けた。10 小学校にて実施促進のため訪問をおこない、40 名の教員と会議をおこなった。

実施詳細：別紙　Training Data Base 2-5

４－ロ－３．エイズ子ども発表会

子どもたちが日常の授業を通じてエイズについて学んだことを、詩や歌、劇、研究発表などの形で、小学校の保護者や周辺の地域住民や地域リーダーに発表する。発表会を通して子どもたちがエイズ問題についての理解を深めると共に、参観する大人たちが、エイズに関する知識を獲得したり、確認したり、エイズ問題の社会的側面について意識を高め、地域社会としてエイズ問題に取り組んでいく意欲の向上をめざす。さらに、エイズ子ども発表会の同日直後に、発表会に参加した学校地域社会の関係者(教員・保護者・行政官・教育官・保健官・宗教指導者・地域開発組織・各種住民グループなど)が発表会の内容を振り返りながら、学校地域社会として子どもをエイズから守る方策について話し合う関係者会議の実施を推奨することを通して、小学校と地域社会・家庭でのエイズ教育について話し合い、教員と保護者・地域住民のエイズ問題への取り組みのための協力関係が構築されることをめざす。

当会専門家が、エイズ子ども発表会の準備指導のために、実施予定の 1 小学校の 10 名の教員に対して指導・助言をおこなった。子ども発表会は、1 校で実施され、教員 11 名が参加し、子どもは 302 人が参加した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 2-6

４－ハ．住民参加による学習環境の形成

４－ハ－１．施設拡充

1 年度については、教室のニーズが明確な新設校のみに限定して、住民参加による学校運営能力向上と教室建設の完成をめざした取り組みを実施した。3 年度は 2 年度と同様に、ミグワニ県教育局長ならびに各教育区の教育官とともに実施校選定会議を開き、そこで教育官より教室建設・補修のニーズのある小学校を挙げてもらった。候補として挙げられた小学校を当会専門家が訪問をおこない、ニーズや活動実施条件を満たしているかの調査を実施し、選出を行った。

最終的に確定した 3 年度の実施校数は、教室建設 3 校、教室補修 8 校、リテンド壁建設による土壌保全 4 校である。

リテンド壁建設を実施しているゴニ小学校については、2 年度での幼稚園の活動の際に、深刻な土壌浸食により教室の基礎部分がむき出しになっている状態が確認された。学校側から教室補修について強く希望があったが、教育官からは補修ニーズの高い候補校には指定されていなかった。このため当会は、校長が自発的に教育官との話し合いをすることを助言したが、校長は前年度に当会との補修を実施した近隣校の事例を参考に、公衆衛生官を学校に招請し、土壌浸食の進行と教室崩壊の危険性を指摘し、学校へ改善作業に取り組むことを助言する公文書を発行してもらった。これをもとに、教育官を説得して候補校の指定をえた。当会は、これらの関係者の合意を公正に評価し、3 年度の施設拡充の実施校とし、

まずは土壌保全に取り組み、教室補修も行うことを視野に入れている。

①行政官訪問

3 年度の教室建設・補修活動を実施するにあたっては、2 年度中にミグワニ県教育局長ならびに各教育区の教育官が、管轄地域のニーズにもとづいて候補校を提案する形をとった。その後、当会スタッフ・専門家が、提案された小学校全てを訪問し、ニーズの優先順位ならびに保護者の実施意欲にもとづく実施可能性を評価した上で、再度各教育官を訪問して、建設候補校の優先順位付けの協議をおこなって合意した。その合意事項を元に、覚書締結に向けて学校運営委員との会議や保護者会議を進めた。同時に1・2 年度の施設拡充事業の進捗・報告を教育官へおこなっている。また、これらの行政官訪問は、行政官が、当会からの課題共有によって、学校の深刻な土壌浸食や教室崩壊によって子どもの身に危険が生じ得る状況があるなど、課題認識を深めて行政施策の向上につながることを期待している。これまでに3 回の行政官訪問をし、延べ 3 名の行政官と意見交換及び合意形成をおこなった。

実施詳細：別紙　Training Data Base 1-1

注）当該別紙は、「イ．事業形成・評価会議」で参照したものであるが、当該報告の要点でもあるので、再参照する。

②1 年度施設拡充実施校での活動の継続

1 年度のティタニ教育区イゼンゼ小、マサーニ小、ムルリニ小の 3 校での教室建設活動は、2 年度中の2012 年 5 月末までで、3 校すべての学校で建設作業を完了している。

②－１．イゼンゼ小学校

1 年度より教室建設活動を実施し、2 年度内に当会協力による建設作業が完了している。

3 年度に入り、2 教室目の進捗確認のため視察訪問を行ったところ、壁に 5 箇所ほど亀裂がはいっており、当会専門家とともに訪問し、補強作業とそのために技術指導が必要であると判断したため、3 年度は保護者への補強作業の研修を行った。

これまでに事業実施の説明のための校長・保護者会議、進捗確認のため視察訪問を実施し、延べ 67 名の保護者・教員が参加した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-1

②－２．マサーニ小学校

1 年度より教室建設活動を実施し、2 年度内に当会協力による建設作業が完了している。

3 年度では、水タンクの台座建設の際に、1 年度で建設を行った教室の壁に亀裂が見られたことから、当会専門家と訪問し、保護者への補強作業の研修を行った。保護者・教員の延べ 100 名が参加した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-28

③2 年度施設拡充実施校での活動の継続

2 年度のカンベンベ小、カトテニ小、キュシャニ小、マズンジニ小、ウイイニ小の 5 校での教室建設活動は、2 年度中の 2013 年 2 月末までで、5 校すべての学校で当会協力による建設作業を完了している。

③－１．カンベンベ小学校

カンベンベ小学校において、2 年度より教室建設活動を実施し、2 年度内に当会協力による建設作業が完了している。3 年度では当会からの事業完了後の進捗確認で同校を 1 回訪問し、保護者・教員の延べ 11 名が活動に参加した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-26

③－２．カトテニ小学校

カトテニ小学校において、2 年度より教室建設活動を実施し、2 年度内に当会協力による建設作業が完了している。3 年度では当会からの事業完了後の進捗確認で同校を 2 回訪問し、教員の延べ 2 名が活動に参加した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-4

③－３．キュシャニ小学校

キュシャニ小学校において、2 年度より教室建設活動を実施し、2 年度内に当会協力による建設作業が完了している。3 年度では当会からの事業完了後の進捗確認で同校を 1 回訪問し、教員の延べ 1 名が活動に参加した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-2

③－４．マズンジニ小学校

2 年度より教室建設活動を実施し、2 年度内に当会協力による建設作業が完了している。しかし、新設した教室の基礎周辺に水が溜まりやすい状況のまま放置されており、基礎部分の強度への影響が考えられることから、教室周りの土の埋め戻しと、教室から離れた場所へと排水する土地の整地を助言していた。内装や仕上げなど自主事業の進捗を確認する訪問を 5 回ほど実施し、そのなかで校長に繰り返し整地をすすめることを助言したが、作業が実現しないため、同校を管轄するグタニ教育区教育官に状況を説明し、学校に働きかけるよう提案した。保護者・教員の延べ 4 名が活動に参加した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-3

③－５．ウイイニ小学校

2 年度より教室建設活動を実施し、2 年度内に当会協力による建設作業が完了している。残っていた自主建設作業の視察・確認のための 2 回の訪問をおこなった。保護者・教員の延べ 50 名が活動に参加した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-5

③－６．キルング小学校
2 年度中に 3 教室とも屋根付けまで完了しているが、内装や仕上げなど自主作業が残っていたため、3 年度では実施状況確認のための学校訪問を実施した。5 回の進捗確認のための訪問、1 回の補修活動の指導のための訪問、1 回の保護者会議を実施し、保護者・教員の延べ 86 名が活動に参加した。3 年度中に全ての作業が完了した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-6

③－７．キトゥンビ小学校
2 年度中に 2 教室まで屋根付けまで完了しているが、3 教室目作業（鉄筋コンクリートの柱脚・柱の設置、壁の再建、リングビームの設置、屋根の取り付け）や内装や仕上げなど自主作業が残っていたため、3 年度では実施状況確認のための学校訪問を実施した。これまでに、1 回の建設作業の指導・視察のための訪問、3 回の進捗状況確認のための学校訪問を実施し、保護者・教員延べ 81 名が参加した。2013 年 5 月 9 日には、当会と合意していた 3 教室すべてにおいて補修の完了を確認している。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-7

③－８．クワキエル小学校
2 年度中に 3 教室とも屋根付けまで完了しているが、内装や仕上げなど自主作業が残っていたため、3 年度では実施状況確認のための学校訪問を実施した。2 回の建設作業の指導・視察のための訪問、3 回の進捗状況確認のための学校訪問を実施し、保護者・教員延べ 77 名参加した。3 年度中に全ての作業が完了した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-8

③－９．ションゴニ小学校
2 年度中に 2 教室まで屋根付けまで完了していたが、3 教室目作業（屋根の取り付け）や内装や仕上げの作業が残っていたため、3 年度では実施状況確認のための学校訪問を実施した。これまでに、2 回の建設作業の指導・確認のための訪問、4 回の進捗状況確認のための学校訪問を実施し、保護者・教員延べ 76 名参加した。2013 年 8 月には全ての作業が完了していることを確認した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-9

③－１０．ムズンズー小学校

2 年度はリテンド壁建設による土壌保全活動をおこない、リテンド壁建設が完了し次第、教室補修を実施することを予定していたが、同校周辺で収集できる砂には土が多く混入していて建設資材に適さないため、適正な品質の砂を遠方から大量に搬入する必要が発生し、収集が遅れたため、2 年度中にはリテンド壁建設のみをおこなった。このため、ムズンズー小学校での 2 年度の活動は、覚書 1 による学校運営能力向上のための研修、保護者による現地で収集可能な資材の収集、覚書 2 による土壌保全活動を行った。

2 年度のリテンド壁建設の作業を完了させるため、2 回の建設作業の指導・確認のための訪問、3 回の進捗状況確認のための学校訪問、2 回の保護者会議を実施した。2013 年 5 月 8 日の学校訪問にて、予定していたリテンド壁の建設の完了が確認された。保護者・教員の延べ 110 名参加した。

その後、教室補修の為の覚書 1 を締結し、2 回の学校運営能力向上研修を実施し、保護者・教員延べ 116 名参加した。また、現地資材の収集が完了した後、覚書 2 を締結、4 回の外部資材供与を実施し、延べ 472 名が参加した。2014 年 3 月 20 日には、当会協力による建設活動が完了していることを確認した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-16

④3 年度施設拡充実施校での活動－教室建設

教室建設実施校の確定の後、2 小学校にて、教室建設にむけての第一段階である学校運営能力向上事業を実施する覚書 1 を締結した。この 2 校において、現地資材の収集を行う一方で、学校運営、建設技術、建設資材収集に関する保護者への研修を実施した。また、現地資材の収集が完了した後、覚書 2 を締結し、外部資材供与を行い、当会専門家による建設作業の指導のもとで保護者との教室建設活動をおこなった。また、リテンド壁の建設が完了したムリリニ小学校でも教室建設活動を実施した。

④－１．カルー小学校

カルー小学校において、事業実施の説明のための保護者会議をおこなったところ、学校側が建設予定地に選んだ場所は、実質的には学校の土地であるが、公的には道として登記されていることから、当会専門家とともに学校視察をおこない、学校運営委員会、保護者間で話し合いをへて、新たな場所で教室建設をおこなうことで同意した。

覚書 1 締結後、1 回の機材供与、3 回の学校運営能力向上研修を実施し、保護者・教員延べ 199 名参加した。また、現地資材の収集が完了した後、覚書 2 を締結し、1 回の外部資材供与を実施し、これまでで延べ 281 名参加している。2014 年 3 月 20 日には、当会協力による建設活動が完了していることを確認した。今後は基礎を建設した 2 教室目について学校が自律的に建設作業を行い、完成を目指すことで合意している。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-10

④－２．キウモニ小学校
キウモニ小学校において事業実施の説明のための保護者会議をおこなった後、覚書１を締結し、１回の機材供与、４回の学校運営能力向上研修を実施し、保護者・教員の延べ 300 名が参加した。

また、現地資材の収集が完了した後、覚書 2 を締結し、1 回の外部資材供与を実施し、これまでで延べ 340 名参加し、3 年度中に教室建設活動が完了した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-11

④－３．キャングンギ小学校
キャングンギ小学校において 3 回の事業可能性調査のための訪問を実施し、保護者・教員の延べ 76 名が参加した。最終的に事業期間の制約などから教室建設の可能性が低いと判断して、覚書 1 の締結に至らなかった。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-13

④－４．ムリリニ小学校
覚書 1 に基づくリテンド壁建設が完了したのち、事業実施の説明のための保護者会議をおこない、覚書 2 を締結した。１回の機材供与、1 回の学校運営能力向上研修を実施し、保護者・教員の延べ 318 名が参加した。

また、現地資材の収集が完了した後、覚書 3 を締結し、4 回の外部資材供与を実施した。これまでで延べ 437 名参加し、3 年度中に 1 教室の建設活動が完了した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-12

⑤３年度施設拡充実施校での活動－教室補修
教室補修実施校の確定の後、5 小学校にて、教室補修にむけての第一段階である学校運営能力向上研修を実施する覚書 1 を締結した。この 5 校において、現地資材の収集を行う一方で、学校運営、補修技術、補修資材収集に関する保護者への研修を実施した。

また、それぞれの小学校で補修に必要な現地資材の収集が完了した後、覚書 2 を締結し、外部資材供与を行い、当会専門家による建設作業の指導のもとで、保護者と教室補修活動をおこなった。

また、当初の 3 年度の教室補修数の目標を下回る見込みとなったため、事業期間を 2 カ月延長し、資材は供与するが、当会専門家の技術指導は最低限のもののとして、保護者が自律的に教室補修する能力について確認する機会とした。4 校にて 5 教室の教室補修事業を実施した。

⑤－１．ケア小学校

ケア小学校は、公衆衛生官の見解では、2・3・4 年生教室の構造補修が必要とされた。同校では、教室の広さが規定に達しているため、鉄筋コンクリートの柱脚・柱の設置、壁の再建、リングビームの設置、屋根を新しくする補修をおこなうことで合意した。

ケア小学校において、事業実施の説明のための保護者会議をおこなった後、覚書 1 を締結し、1 回の機材供与、4 回の学校運営能力向上研修を実施した。延べ 691 名の保護者・教員が参加した。

また、現地資材の収集と学校運営能力向上の研修を完了した後、覚書 2 を締結し、1 回の学校運営能力向上研修、6 回の外部資材供与、20 回の建設活動を実施し、延べ 1107 名の保護者・教員が参加した。2014 年 1 月に 3 教室全ての作業が完了したことを確認した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-14

⑤－２．クワキセンガ小学校
クワキセンガ小学校では、3・4・5 年生と幼稚園の 4 教室の広さが規定のサイズに満たないので、教室の床面積を確保する必要があった。このため内壁の位置を変えて、現存している 4 教室を 3・4・5 年生用の 3 教室にして各教室を拡張した。また、鉄筋コンクリートの柱脚・柱の設置、壁の再建、リングビームの設置、屋根を新しくする補修を行った。

事業実施の説明のための保護者会議をおこなった後、覚書 1 を締結し、1 回目の機材供与、3 回の学校運営能力向上研修を実施した。学校運営能力向上研修を実施中、保護者の参加が得られなくなり、過半数に満たず延期する事態が起きたが、保護者間で話し合う機会を設けたことで改善された。延べ 367 名の保護者・教員が参加した。また、現地資材の収集と学校運営能力向上の研修を完了した後、覚書 2 を締結し、7 回の外部資材供与、26 回の建設活動を実施し、延べ 1154 名の保護者・教員が参加した。2 教室のドアが取り付けられていないが、教室として使用できる状態なので完成とみなしている。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-15

⑤－３．ムズンズー小学校
ムズンズー小学校では、2 年度事業にて、土壌浸食で露出した教室基礎を埋め戻して保護するため、リテンド壁建設による土壌保全活動をおこなった。そして、土壌保全活動が完了した段階で、教室補修事業実施の説明のための保護者会議をおこなった後、学校運営能力向上研修(フォローアップ)覚書 3 を締結し、2 回の学校運営能力向上の研修を実施し、延べ 86 名の保護者・教員が参加した。

また、現地資材の収集と学校運営能力向上の研修を完了した後、覚書 4 を締結し、4 回の外部資材供与、13 回の建設活動を実施し、延べ 439 名の保護者・教員が参加した。2014 年 3 月には 2 教室全ての補修作業の完了を確認している。校長によると適切な知識・技術を身に付けた上で耐久性のある教室が建設できたこと、保護者同士の交際が活発になり、学校活動への参加率が向上した点を改善点として挙げて

いた。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-16

⑤－４．ムウクニ小学校
ムウクニ小学校は、幼稚園の教室の拡張と構造補修、それに伴う 4・8 年生教室・教員室の内壁の位置を変える作業、また床の底上げが必要であった。標準的な構造補修である鉄筋コンクリートの柱脚・柱の設置、壁の再建、リングビームの設置、屋根を新しくする補修に加えて、床の底上げ、壁・リングビーム・屋根を新しく高い位置にする補修もおこなった。

事業実施の説明のための保護者会議をおこなった後、覚書 1 を締結し、1 回の機材供与、5 回の学校運営能力向上研修を実施した。保護者・教員の延べ 431 名が参加した。また、現地資材の収集と学校運営能力向上の研修を完了した後、覚書 2 を締結し、6 回の外部資材供与、25 回の建設活動を実施し、延べ 1275 名の保護者・教員が参加した。3 年度中に 3 教室全ての教室補修活動が完了した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-17

⑤－5．ゴニ小学校
ゴニ小学校では、3 年度の活動として土壌保全を実施し、その後教室補修を 2 教室、事業期間の延長に伴い 1 教室追加で補修を行った。リテンド壁の建設が完了したのち、覚書 3 を締結し、4 回の機材供与、12 回の建設活動を実施した。保護者・教員の延べ 428 名が参加した。

また、追加教室補修を実施するための覚書 4 を締結し、2 回の外部資材供与を実施した。延べ 52 名の保護者・教員が参加した。子どもの学習環境が改善され、地域住民が多くの知識を得たこと、マネジメントのスキルが向上し、当会活動を通して得た知識を活用しているという発言が校長からあった。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-18

⑤－6．キルング小学校
キルング小学校において、事業期間延長に伴う追加教室補修事業実施の説明のための保護者会議をおこなった後、覚書 3 を締結し、2 回の資機材供与を実施した。延べ 83 名の保護者・教員が参加し、3 年度中に教室補修活動が完了した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-6

⑤－7．キトゥンビ小学校
キトゥンビ小学校において、事業期間延長に伴う追加教室補修事業実施の説明のための保護者会議をおこなった後、覚書 3 を締結し、資機材供与を実施した。また、追加教室補修 1 教室目が完成したのを確認後、覚書 4 を締結し、さらにもう 1 教室の補修を行った。2 回の資機材供与を行っている。延べ 193

名の保護者・教員が参加し、3 年度中に全ての教室補修活動が完了した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-7

⑤－8．クワキエル小学校

クワキエル小学校において、事業期間延長に伴う追加教室補修事業実施の説明のための保護者会議をおこなった後、覚書 3 を締結し、2 回の資機材供与を実施した。延べ 94 名の保護者・教員が参加し、3 年度中に教室補修活動が完了した。校長によると、保護者の参加とコミットメントが向上したこと、保護者が技術を身につけることができたことを成果として挙げていた。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-8

⑥リテンド壁建設による土壌保全

⑥－１．ゴニ小学校

ゴニ小学校は、当初教育官から候補校として挙がっていなかったが、2 年度での幼稚園の活動の際に、深刻な土壌浸食により教室の基礎部分がむき出しになっている状態が確認された。学校側から教室補修について強く希望があったが、教育官からは補修ニーズの高い候補校には指定されていなかった。このため当会は、校長が自発的に教育官との話し合いをすることを助言したところ、校長は前年度に当会との補修を実施した近隣校の事例を参考に、公衆衛生官を学校に招請し、土壌浸食の進行と教室崩壊の危険性を指摘し、学校へ改善作業に取り組むことを助言する公文書を発行してもらった。これをもとに、教育官を説得して候補校の指定をえた。当会は、これらの関係者の合意を評価し、3 年度の施設拡充の実施校とし、まずは土壌保全に取り組み、その後教室補修を行った。

ゴニ小学校でのリテンド壁建設活動は、覚書 1 として学校運営能力向上のための研修、保護者によるリテンド壁建設用の現地資材の収集をおこない、覚書 2 として土壌保全活動実施と保護者による教室補修用の現地資材の収集をおこなった。

事業実施の話し合いおよび説明のための保護者会議を 2 回、事業実施調査のための学校訪問を 1 回おこなった後、覚書 1 を締結し、1 回の機材供与、3 回の学校運営能力向上の研修を実施した。覚書 2 締結後、1 回の学校運営能力向上研修を実施し、2 回の外部資機材供与、4 回の建設作業の指導のための訪問をおこなった。2013 年 9 月にはリテンド壁建設の完了を確認している。延べ 363 名の保護者・教員が参加した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-19

⑥－２．カムトゥング小学校

カムトゥング小学校は、教育官から補修候補校として挙がっていたが、当会による調査訪問で深刻な土壌浸食により、教室が倒壊していることが確認されたため、教育官へ土壌侵食で露出した教室基礎を埋め戻して保護するため、リテンド壁建設による土壌保全活動を行う必要性を共有した。

カムトゥング小学校では、地域のキリスト教の教会間の対立や教会の分裂などあるが、それらの信者である保護者グループ間の対立に投影されており、当会の活動の検討を始めると「悪霊のたたり」がうわさされ、話し合い自体が成立しない状況となった。その後、土壌保全・教室補修に取り組むことに意欲を示す保護者グループがあらわれたため、これら保護者が反対する保護者を説得して、小学校保護者の総意として活動を開始するよう話し合いを継続したが、対立を解決しようとする意見がないため、事業実施自体が学校地域社会の対立を促進する危険があると判断して、事業を実施しなかった。

事業実施の話し合いおよび説明のため2回の学校運営委員会会議を実施し、保護者会議を5回実施した。保護者・教員の延べ120名が参加した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-20

⑥－３．ムリリニ小学校
ムリリニ小学校は教育官から補修候補校として挙がっていたが、当会による調査訪問で深刻な土壌浸食により教室が倒壊していることが確認された。教育官へ土壌侵食で露出した教室基礎を埋め戻して保護するため、リテンド壁建設による土壌保全活動を行う必要性を共有した。また、既存の教室では基礎部分の強度が心配されることやこれから教室を増やしていく必要性を考慮し、基礎部分の建設方法を当会専門家より指導することが重要と考え、教室補修ではなく教室建設を行うこととなった。また、当会から学校に公衆衛生官の招くことを提案し、当会も参加するなかで、再調査を行った。当初の教室建設予定地では、2 教室の建設がおこなえる空間がなかったが、リテンド壁の建設をおこなう教室の隣の倉庫が 4 月に倒壊したため、2 教室の建設が行なえる空間となったことを確認し、この場所に教室を建設することを保護者と公衆衛生官と合意した。それに伴い、リテンド壁の長さを建設予定の教室まで届くよう長くすることも保護者と同意した。また、ムリリニ小学校は倒壊する可能性の高い教室が使用されており、子どもの学習環境上問題があるため、教育官を訪問し、保護者とも話合い、子どもの学習環境の改善が出来るよう働きかけている。

これまで、事業実施のための保護者会議を実施し、覚書1締結後、1 回の機材供与、4 回の学校運営能力向上の研修を実施した。保護者・教員の延べ367名が参加した。覚書2締結後、1回の学校運営能力向上研修を実施し、1回の外部資機材供与、3回の建設作業の指導のための訪問をおこなった。延べ318名の保護者・教員が参加した。屋根設置や床設置の作業まで実施され、実質的に教室が使用できる状態となったためほぼ完成とみなしている。残余の床仕上げ、内装仕上げについては、学校で責任をもって完了させることで合意している。校長によると、職人のスキルが向上し、保護者が建設に関する技術や知識を得、家庭でも実践しているということだった。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-21

⑦水タンク
教室建設、教室補修、トイレ建設、環境活動、幼稚園の保健活動を実施するにあたって、乾季に水を確

保することが難しい学校や、貯水設備が乏しい学校に対して、必要に応じて水タンクを供与することとしている。建設活動や環境活動の終了後には、子どもの健康向上を目的に水タンクを活用することを前提に供与をおこなっているため、水タンクを供与した学校の保護者に対して、水に関わる基礎的な保健知識の学習会を実施することとしている。対象地域では、水源が適切に管理されておらず、住民の生活用水の水源で家畜が水を飲んでいたり、ため池での水汲みの際に人が直接ため池に入っていたりといった状況も観察されている。また、地域保健活動を通じて、飲料水であっても煮沸等の処理をすることが地域で習慣となっていないことや、煮沸によって水が死んでしまうといった誤解が地域に広まっているという現状が明らかになっている。学習会では、水源・水の運搬時・水の保管時の水の汚染の可能性、不衛生な水の使用による感染症、水質と適した水の用途、飲料水として使用する際の除菌処理方法、学校での適切な水管理の必要性といった内容を扱い、家庭と学校両方で安全な水の使用を促進する内容となっている。

また、長期的な、かつ安全な水タンクの使用管理のため、水タンクの土台作りを保護者参加のもとおこなっている。

⑦－１．マサーニ小学校
1 年度の教室建設活動をマサーニ小学校で実施した際に、本小学校に水タンクを供与した。2 年度では、未実施であった保健学習会と土台作りのための資材供与を実施した。未完了となった水タンクの土台作りは、3 年度で完了しており、5 回の建設作業の指導・確認のための訪問を実施し、延べ 100 名の保護者・教員が活動に参加した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-28

⑦－２．カンベンベ小学校
2 年度の教室建設活動の際にカンベンベ小学校に水タンクを供与しており、3 年度に事業実施の説明の後に水タンクの台座設置を実施した。工程は、位置決め・基礎底部作業、上部壁設置、上部壁建設、グランドビーム、床仕上げとなっている。カンベンベ小学校では、現地資材をすぐに収集し、滞りなく終えることができている。事業実施の説明のための保護者会議をおこなった後、作業工程通りに水タンクの台座設置を実施し、2013 年 7 月に完成している。また、水の衛生に関する学習会を行い、実際に水タンクを使用する上での子どもの衛生面に関して知識を共有した。延べ 56 名の保護者・教員が参加した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-26

⑦－３．ウイイニ小学校
2 年度の教室建設活動の際にウイイニ小学校に水タンクを供与している。未完了となった水タンクの土台作りは、3 年度で完了しており、1 回の外部資材供与、6 回の建設作業の指導のための訪問を実施し、延べ 172 名の保護者・教員が活動に参加した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-32

⑦－４．ムルリニ小学校
1 年度の教室建設活動の際にムルリニ小学校に水タンクを供与している。2 年度では 1 年度に未実施であった水タンクの土台作りを開始し、1 回の資材供与と土台の位置決めをおこなった。3 年度では、1 回の水の衛生に関する学習会、5 回の建設作業の指導のための訪問を実施し、延べ 186 名の保護者・教員が活動に参加した。また、当会専門家による指導は 7 月 10 日をもって終了している。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-29

⑦－５．キウモニ小学校
3 年度の教室建設活動の際に、キウモニ小学校の周囲に水源がなく、水タンクも保有していなかったため、子どもの衛生面も考慮して当会から水タンクを供与することになった。水タンクの台座建設とともに水の衛生に関する学習会を行い、実際に水タンクを使用する上での子どもの衛生面に関して知識を共有した。1 回の水の衛生に関する学習会、4 回の建設作業の指導のための訪問を実施し、延べ 247 名の保護者・教員が活動に参加し、土台の建設及び水タンクの設置を完了した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-27

⑦－６．ムズンズー小学校
2 年度のリテンド壁建設活動の際にムズンズー小学校に水タンクを供与している。3 年度では 2 年度に未実施であった水タンクの土台作りを実施した。6 回の建設作業の指導のための訪問を実施し、延べ 198 名の保護者・教員が活動に参加した。2014 年 2 月には水タンクの土台作りが完了し、樋の供与を行った。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-30

⑦－７．ゴニ小学校
2 年度の幼児用トイレ建設の際にゴニ小学校に水タンクを供与している。3 年度では 2 年度に未実施であった水タンクの土台作りを実施し、4 回の建設作業の指導のための訪問を実施した。また、2014 年 2 月に水の衛生に関する学習会も実施し、その際に水タンクの土台と水タンクの設置が完了していることを確認した。延べ 156 名の保護者・教員が活動に参加した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-31

⑦－８．イゼンゼ小学校
3 年度では水タンクの土台作りを実施し、3 回の建設作業の指導のための訪問を実施した。延べ 44 名の保護者・教員が活動に参加した。2014 年 3 月に水タンクの基礎が完成していることを確認し、樋を供与した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-25

⑧トイレ建設
特定幼稚園での保健学習会の保健活動実践の一環として、幼児用トイレ建設を実施している。(特定幼稚園での保健学習会については、「４－ハ－７．幼稚園での保健活動」、「４－ハ－７－１．保護者対象の保健学習会」を参照のこと。）本事業 2 年度において、トイレの設計とトイレ建設地の視察の段階で県公衆衛生官からの協力・助言を受け、2 幼稚園で保護者参加によるトイレ建設を開始した。2 幼稚園でのトイレ建設活動が 2 年度中に完了しなかったため、本年度に継続して活動をおこなっている。また、本年度に新規に幼稚園での保健活動を開始した幼稚園でのトイレ建設も予定している。

⑧－１．ゴニ幼稚園
2 年度事業の中の、幼稚園での保健活動にて、実践活動の一環としてトイレ建設を実施することを保護者と合意した。2012 年 11 月 27 日に公衆衛生官とともにゴニ幼稚園を訪問してトイレの建設地を視察し、トイレの位置決めをおこなった。2013 年 2 月 28 日までに基礎壁の設置作業まで実施、本年度は床設置作業、上部壁設置作業、屋根設置作業とトイレ用ドアの供与をおこなった。また、本幼稚園を管轄するゴニ小学校において実施している施設拡充活動で当校を訪問した際に、併せて作業経過確認のためのフォローアップをおこなっており、ドア供与後のドア設置作業が完了したことを確認した。中間報告時点で、当幼稚園でのトイレ建設作業は完了したが、「４－ハ－１．施設拡充、⑥リテンド壁建設による土壌保全」にもあるとおり、傾斜の多い同校では深刻な土壌浸食が確認されており、トイレの建設地も傾斜地の端にある。このトイレの基礎を保護するため、トイレ周りにリテンド壁を建設した。この活動は上述の「⑥リテンド壁建設におけるゴニ小学校での活動」に含まれるため、活動に参加した保護者はここでの裨益者数には含めない。

当事業期間内に、延べ 113 名の保護者が、トイレ建設活動に参加した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-39

⑧－２．カトゥユ幼稚園
2 年度事業にて、幼稚園での保健実践活動の一環としてトイレ建設を実施することを保護者と合意した。2012 年 12 月に公衆衛生官がカトゥユ幼稚園を訪問し、トイレ建設予定地を視察し承認している。2013 年 2 月 28 日までに基礎壁の設置まで実施しており、本年度は床設置作業、上部壁設置作業、屋根設置作業とトイレ用ドアの供与をおこなった。本幼稚園では、トイレの壁の上部に位置するリングビームの設置について、職人の作業に問題があったため、リングビームの設置作業を再度指導した。また、トイレ用に掘られた穴の幅が当会の設計よりも大きく掘られていたため、床の拡張作業もおこなった。本幼稚園では当会専門家の指導の下の建設作業は終了しているが、ドア供与後のドアの設置作業の実施状況を確認する必要があった。中間報告後に訪問し、作業終了を確認した。

当事業期間内に、延べ 107 名の保護者が、トイレ建設活動に参加した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-34

４－ハ－２．小学校での環境活動

子どもたちが安心して勉強できる環境づくりおよび、子どもたちの健康と栄養改善を目的とし、保護者参加型の環境活動の形成と実践をおこなうことをめざした。2 年度は、土壌保全活動の緊急性の高い 3 校での活動を優先した。3 年度の環境活動は、2 年度から継続してムルリニ小学校、トゥミラ小学校、建設活動を行ったカンベンベ小学校を含め、新たに新規 2 校を追加した 5 小学校にておこなった。ムルリニ小学校､カンベンベ小学校では､学校菜園を用いた環境活動を通じて学校における給食活動を促し、子どもの栄養改善をはかった。ムルリニ小学校に加え、新たに活動を開始したキトゥラニ小学校、バウ小学校、トゥミラ小学校では、校庭の土壌侵食が観察され、環境活動の重要性があることから、校庭における草地化を実施した。草地化は、ミグワニ県で主に自生している草で根が張るイコカ、ウィティマを使用し、等高線にそって植えることで雨水とその流水によって表土が流されることを抑えて土壌保全を行うことができる。草地化は、土壌侵食を防ぐだけでなく、子どもの安全を確保する上でも大きな効果を生む。さらに、トゥミラ小学校、ムルリニ小学校、バウ小学校、キトゥラニ小学校では、土壌侵食による土地の悪化が観察されているため、環境保全活動としてリテンド壁建設をおこなった。3 年度の土壌保全活動は、通常の建設事業と同様、保護者と学校側のマネジメントのもと、住民参加型の活動形成を試みた。

①3 年度環境活動

①－１．ムルリニ小学校

ムルリニ小学校では、2 年度に野菜の苗床づくり、乾燥野菜、学校菜園、植樹、テラスの追加の活動を完了しており、蛇籠の設置作業の途中であった。

3 年度では、まず 2 年度中に合意していた蛇籠の設置とテラスの追加作業を行い、1 回の外部資材供与、4 回の環境活動の指導・確認のための訪問、1 回の保護者会議を実施した。延べ 135 名の保護者・教員が参加した。

その後、3 年度中に実施する活動について保護者と話し合いをもち、土壌保全のための草地化、リテンド壁建設、給食活動を促進するための環境活動を実施することを合意した。事業実施の説明のための保護者会議をおこなった後、環境活動覚書を締結し、校庭の溝、急な斜面による土壌侵食を防ぐために草地化を実践し、リテンド壁建設をおこない、さらに、当会と学校と公衆衛生官とで保全活動の合同評価を行ない、リテンド壁の延長も実施した。8 回の環境活動の指導・確認のための訪問を実施した。延べ 383 名の保護者・教員が参加した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-46

①－２．トゥミラ小学校

2 年度より土壌浸食対策でバンプ・水路の建設中であったので、1 回の建設作業の指導のための訪問、1

回の保護者会議を実施し、保護者・教員の延べ 124 名が参加した。

3 年度は継続して土壌浸食対策の経過を観察するとともに、草地化とリテンド壁建設をおこなうことで保護者と合意した。事業実施の説明のための学校運営委員会会議と保護者会議をおこなった後、環境活動覚書を締結した。しかし、保護者間の問題が学校の活動に影響し当会との活動を延期せざるを得ない状況となったため、当会より校長に働きかけるとともに、教育官への訪問を行い同校の問題を共有・相談をした。結局新しい学校運営委員を選出することとなり、新しい学校運営委員会と当会との活動を継続した。

環境活動覚書を締結し、リテンド壁建設、草地化を実施した。延べ 346 名の保護者・教員が参加した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-47

①－３．カンベンベ小学校
カンベンベ小学校では、当会との環境活動を行う以前より、保護者は植樹の活動を学校で行なっていたが、当会専門家によると、植樹した後に柵をしていないため葉をヤギなどの家畜に食べられこと、植樹する間隔や穴の深さが適切でないことなど、研修を実施したほうがよい改善点が確認された。そこで、教室が強風・突風にさらされる立地から防風対策としての植樹活動、子どもの栄養改善や給食活動の促進のための野菜の苗床設置、乾燥野菜の学習会を実施した。また、植樹については果樹を用いることで、保護者は子どもの栄養改善のための食物を育て、かつ植樹の知識も得ることができることを保護者と共有し、接ぎ木の学習会を実施、校庭にマンゴーの植樹をおこなった。また、木に対する害虫対策の学習会をおこない、木の保護についての知識を教授した。さらに、栄養の学習会を実施し、保護者による自律的な給食活動を始めていることが確認できた。給食活動が継続した活動となり、栄養改善につなげるために、学校菜園の活動を実施した。

事業実施の説明のための学校運営委員会会議と保護者会議をおこなった後、環境活動覚書を締結し、1 回の機材供与、7 回の環境活動の指導・確認のための訪問を実施した。乾燥野菜の学習会、植樹の学習会、野菜の苗床設置の学習会、栄養の学習会、草地化の学習会、接ぎ木の学習会を修了している。延べ 160 名の保護者・教員が参加した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-43

①－４．バウ小学校
バウ小学校は、教育官からの当初の教室建設・補修候補校として挙がっていなかったが、第 2 次の教室補修の候補校として挙げられた。しかし、当会による調査訪問で深刻な土壌浸食が確認されたため、教育官へ土壌侵食で露出した教室基礎を埋め戻して保護するため、リテンド壁建設による土壌保全活動を行う必要性を共有した。

バウ小学校では、草地化とリテンド壁建設をおこなうことで保護者と合意し、事業実施の説明のための

学校運営委員会会議と保護者会議をおこなった後、草地化の学習会の開催とリテンド壁建設の現地資材収集に合意する覚書 1 を締結し、1 回の外部機材供与、4 回の学校運営能力向上の研修を実施し、延べ 274 名の保護者・教員が参加した。

研修を実施している中､任期を終えた議長や学校運営委員会が改選されずに在任していることが原因で、保護者の不満が高まり問題となっていることが確認された。そこで、当会より校長に働きかけるとともに、同校を管轄するゾコア教育区教育官への訪問を行い同校の問題を共有・相談した結果、教育官の指導で、新しい学校運営委員を選出することとなった。同校での土壌浸食は深刻であるため、新しい学校運営委員会ならびに保護者総会と再度の話し合いをおこなって、リテンド壁設置をはじめとする土壌保全活動に取り組んだ。

リテンド壁建設の準備作業を確認した後、覚書 2 を締結し、リテンド壁の建設、草地化の学習会を実施し、延べ 459 名の保護者・教員が参加した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-45

①－５．キトゥラニ小学校
キトゥラニ小学校は、教育官から補修候補校として挙がっていたが、当会による調査訪問で深刻な土壌浸食により、教室が倒壊していることが確認されたため、教育官へ土壌侵食で露出した教室基礎を埋め戻して保護するため、リテンド壁建設による土壌保全活動を行う必要性を共有した。

同校では、植樹、木の苗床設置、草地化とリテンド壁建設を実施することで保護者と合意した。学校と覚書締結後、リテンド壁建設のための現地資材を収集する際、他の NGO の支援により、1990 年代初期に建設された水タンクの修理を保護者が行った。同校では、9 月末から建設には適さない塩分の高い水しか集めることができない。そこで、当会とその NGO との目的を共有し、水タンクの中の水をリテンド壁建設に使用することで合意した。また、校庭の土壌侵食が進行していたため、リテンド壁建設と同時に草地化等の土壌保全活動にも取り組んだ。

事業実施の説明のための学校運営委員会会議と保護者会議をおこなった後、環境活動覚書を締結し、1 回の外部機材供与、11 回の環境活動の指導・確認のための訪問を実施した。延べ 125 名の保護者・教員が参加した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-44

４－ハ－３．学校保健

４－ハ－３－１．保護者対象の保健・エイズ学習会
対象地域の小学校の中で、子どもの健康・栄養・公衆衛生・エイズなどの課題に関心がある学校に対して、学校からの要請を受けて学習会を実施した。

ムズンズー小学校で学習会を実施し、24 名の保護者が参加した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-22

４－ハ－３－２．保護者対象の早期妊娠予防研修

早期妊娠予防研修を実施した小学校において、教員と保護者それぞれが思春期の子どもの発達や性交渉から生じる課題などを知識として理解した上で、教員と保護者とがこれらの課題から子どもたちを守ること、そして課題が生じる際の緩和について話し合い、実行に移すことを目指し、保護者向けの早期妊娠予防研修を実施した。

10 校の小学校の保護者計 707 名が参加した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-23

４－ハ－３－３．エイズ子ども発表会

子どもたちが日常の授業を通じてエイズについて学んだことを、詩や歌、劇、研究発表などの形で、小学校の保護者や周辺の地域住民や地域リーダーに発表するエイズ子ども発表会を開催した。発表会を通して子どもたちがエイズ問題についての理解を深めると共に、参観する大人たちが、エイズに関する知識を獲得したり、確認したり、エイズ問題の社会的側面について意識を高め、地域社会としてエイズ問題に取り組んでいく意欲の向上をめざす。さらに、エイズ子ども発表会の同日直後に、発表会に参加した学校地域社会の関係者(教員・保護者・行政官・教育官・保健官・宗教指導者・地域開発組織・各種住民グループなど)が発表会の内容を振り返りながら、学校地域社会として子どもをエイズから守る方策について話し合う関係者会議の実施を推奨することを通して、小学校と地域社会・家庭でのエイズ教育について話し合い、教員と保護者・地域住民のエイズ問題への取り組みのための協力関係が構築されることをめざす。

1 校の小学校の保護者計 52 名が参加した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-24

４－ハ－４．幼稚園での保健活動

４－ハ－４－１．保護者対象の保健学習会

幼稚園児の健康の向上を目的に、特定の幼稚園で保護者を対象とした保健学習会をおこない、保護者参加による保健活動を促している。当会保健専門家が、幼稚園の保護者を対象に、幼少期の疾病、子どもの心身の発達、成長記録、衛生と水、栄養といった、子どもの健康に関わる主要な知識を伝える学習会を実施し、現状の課題と改善の必要性および、日常の中で幼児の健康を体系的に守ることの重要性を保護者と共に考える機会をもつものである。

学習会実施後には、校長・幼稚園教師・保護者間で話し合いがもたれ、上述した学習会の内容に関連し

て、現状の問題点と改善点を分析し、実施する保健活動を決定する。同時に、活動の実施計画・管理体制についても話し合った。今後は保護者と教員自身で長期に渡って実施管理できるような、持続的な活動となることを期待している。

当事業期間内に、2 年度に保健活動を実施した 5 幼稚園のフォローアップ活動及び、新規に 5 幼稚園を対象に保健学習会および保健活動の実践を行なった。2 年度から継続しているトイレ建設活動の完了確認のため、カトゥユ幼稚園のフォローアップ訪問をおこなった。本年度は、新規に 5 幼稚園にて保健学習会および保健活動を実施する予定であったが、保健活動を自律的に実施していく意欲と可能性が確認できた４幼稚園のみでの活動を実施した。新規に活動を開始する幼稚園数が減ったため、2 年度に活動を実施した幼稚園での活動の継続と定着を目指したフォローアップ活動にもより比重をおいた。

①行政官訪問
特定幼稚園での保健学習会及び保健活動を実施するにあたって､活動開始前に行政官訪問をおこなった。活動候補校を管轄する計 3 教育区の教育官を訪問し、前年度の幼稚園保健活動報告と継続的な学校活動となるよう教育官からも該当幼稚園の活動へのフォローアップによる協力を要請した。また、3 年度の活動候補校と活動計画を共有し、候補校における活動の実施の合意を得た。加えて、ミグワニ県公衆衛生官を訪問し、幼稚園での保健活動計画を共有した。また、本事業の活動進捗を共有する際に、行政官からトイレ建設の課題について具体的な対処方針や方策が挙げられ、行政側から課題対処への積極的な取り組みがみられたこともあった。

当事業期間内に、計 13 回の教育官訪問と 1 回の県公衆衛生官訪問を実施し、延べ 4 名の行政官と活動の方向性を協議した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 1-1
注）当該別紙は、「イ．事業形成・評価会議」で参照したものであるが、当該報告の要点でもあるので、再参照する。

②2 年度幼稚園保健学習会実施校での活動の継続
②－１．ゴニ幼稚園
2012 年 11 月 6 日にゴニ幼稚園での保健活動を実施することを合意する覚書を、当幼稚園を管轄するゴニ小学校と結んだ。覚書締結後、子どもの心身の発達、衛生と水、栄養に関する学習会を保護者に対して実施した。ゴニ幼稚園では幼稚園児用のトイレが無く、トイレ用の穴が掘られたまま 2010 年から放置されている状況にあったため、保護者との話し合いの後に幼稚園児用のトイレ建設を開始した。本年度には 2 年度中に完了しなかったトイレ建設活動を継続し、建設活動を完了した。また、「４－ハ－１．施設拡充、⑧トイレ建設」で述べたとおり、土壌浸食からトイレの基礎を保護するためにトイレ周りにリテンド壁を建設しており、現在も建設作業が継続しているが、この活動は、「４－１．施設拡充」のゴニ小学校におけるリテンド壁建設に含める。

当事業期間内に、延べ 113 名の保護者と教員が保健活動の実践の一環としてトイレ建設に参加した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-39

②－２．カトゥユ幼稚園
2012 年 11 月 15 日にカトゥユ幼稚園での保健活動を実施することを合意する覚書を、当幼稚園を管轄するカトゥユ小学校と結んだ。覚書締結後、衛生と水の学習会をおこない、保護者による実践活動として、子どもたちの弁当置きとゴミ捨て用の穴を掘った。本幼稚園では事業期間を考慮しトイレ建設活動を優先したため、他の保健学習会が未実施となった。本年度は 2 年度に引き続きトイレ建設の継続をおこない、当会専門家の指導の下の建設作業を終了した。またドア供与後のドアの設置も確認し、2014 年 4 月 30 日までに建設を完了した。

当事業期間内に、延べ 107 名の保護者と教員が保健活動の実践の一環としてトイレ建設に参加した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-34

③3 年度幼稚園保健学習会実施校
③－１．イトゥンビ幼稚園
活動実施可能性調査のための事前学校訪問､保健活動実施のための学校関係者会議と保護者会議を経て、2013 年 7 月 10 日にイトゥンビ幼稚園での保健活動を実施することを合意する覚書を、本幼稚園を管轄するイトゥンビ小学校と結んだ。覚書の締結後、保健活動の実施・管理の上で必要な運営能力の向上のための学習会、子どもの心身の発達の学習会と成長記録の学習会、衛生と水の学習会及び、幼少期の疾病に関する学習会を実施した。その後、保健活動の実践活動として手洗い容器の設置、遊具（ブランコ）の設置、皿置きを設置し、園児の栄養改善のための給食活動が保護者と学校との合意で自律的に行なわれるようになった。また、子どもたちの成長記録会の実施が、本幼稚園を管轄するイトゥンビ小学校で定期的に行なわれるようになった。さらに保護者と学校が自主的にトイレ建設を始め、公衆衛生官とも協同している様子もみられた。

当事業期間内に、延べ 485 名の保護者と教員が活動実施に際する会議及び保健学習会に参加した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-33

③－２．マヴニ幼稚園
活動実施可能性調査のための事前学校訪問､保健活動実施のための学校関係者会議と保護者会議を経て、2013 年 7 月 4 日にマヴニ幼稚園での保健活動を実施することを合意する覚書を、本幼稚園を管轄するマヴニ小学校と結んだ。覚書の締結後、保健活動の実施・管理の上で必要な運営能力の向上のための学習会、子どもの心身の発達の学習会、成長記録の学習会、衛生と水の学習会及び、幼少期の疾病に関する学習会を実施した。その後、保健活動の実践活動として保護者との話し合いの後、幼稚園児用のトイレ建設を開始した。本年度には 2 年度中に完了しなかったトイレ建設活動を継続し、2014 年 4 月 30 日までに建設を完了した。

当事業期間内に、延べ 685 名の保護者と教員が活動実施に際する会議及び、運営能力向上のための学習会に参加した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-35

③－３．ウイイニ幼稚園
活動実施可能性調査のための事前学校訪問､保健活動実施のための学校関係者会議と保護者会議を経て、2013 年 7 月 24 日にウイイニ幼稚園での保健活動を実施することを合意する覚書を、本幼稚園を管轄するウイイニ小学校と結んだ。覚書の締結後、保健活動の実施・管理の上で必要な運営能力の向上のための学習会、子どもの心身の発達の学習会、成長記録の学習会、衛生と水の学習会及び、幼少期の疾病に関する学習会を実施した。その後、保健活動の実践活動として皿置きの作成、簡易手洗い容器の設置、ブランコの作成､環境活動の実施をすることで合意し実施した。環境活動としては､乾燥野菜の学習会、害虫予防の学習会、野菜の苗床づくりを実施した。また、子どもの成長記録会が定期的に実施されるようになった。

当事業期間内に、延べ 277 名の保護者と教員が活動実施に際する会議及び、運営能力向上のための学習会に参加した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-42

③－４．ムンガル幼稚園
活動実施可能性調査のための事前学校訪問､保健活動実施のための学校関係者会議と保護者会議を経て、2013 年 10 月 22 日にムンガル幼稚園での保健活動を実施することを合意する覚書を、本幼稚園を管轄するムンガル小学校と結んだ。覚書の締結後、子どもの心身の発達の学習会、成長記録の学習会、衛生と水の学習会及び、幼少期の疾病に関する学習会を実施した。その後、保健活動の実践活動として簡易手洗い容器、皿置きの設置、また、成長記録会も実施された。保護者からは、もっと色々な実践活動を行なっていきたいという声があがった。

当事業期間内に、延べ 297 名の保護者と教員が活動実施に際する会議及び保健学習会に参加した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 3-36

４－ニ．地域に開かれた学校の実践

４－ニ－１．地域リーダー育成

対象地域においては、エイズに関して、これまでエイズの危険性・死に至る病など危機意識を煽る情報が繰り返し伝達されてきていること、誤った情報や理解も浸透していること、性行為について話し合う人間関係が限定的な文化的習慣となっていることなどから、エイズについて話をすることが忌避される

社会環境にある。この状況の中で、住民がエイズに関して学び、話し合いができるようになるためには、エイズに対する危機意識から発展して、問題を理解し解決に向けた行動を志向する対処意識が形成されることが必要となる。そのためには、地域の中でエイズに関して問題意識を持ち、情報提供と問題への対処を促していくためのリーダーシップの存在が必要であると考える。

住民代表対象のエイズ・リーダー研修は、本事業 2 年度にてミグワニ県全 36 準区にて実施した基礎保健研修修了者を対象に、計 3 日間の日程で実施された。本事業内では全 36 準区のうち 33 準区にて当研修を実施した。

①行政官訪問
研修の実施に際して、研修内容・進捗状況の共有や最新のエイズに関する情報の更新のためにミグワニ県保健局を定期的に訪問するとともに、地域行政官（区長・助役）からの研修実施への理解と協力を得るため、研修対象地の地域行政官事前訪問をおこなっている。

研修実施前の県公衆衛生官及び県エイズ性感染症調整官との協議では、昨年度実施した基礎保健研修の完了報告をおこなうとともに、当研修の内容・目的・実施計画を共有した。県公衆衛生官からは、本研修の内容を評価するとともに、研修実施のために保健局からの支援をおこなう旨コメントがあった。また、研修内容の協議の中で両行政官からファシリテーション内容について以下のような提案と助言がなされ、当研修内容への反映をおこなった。

- 地域では自宅出産もエイズの感染の原因となっている。陽性の母親から医療資格を持たない出産介助者、母親から子どもへの感染が懸念されている。
- 男性から女性への暴力は社会的な問題であり、暴力による流血は HIV 感染経路ともなり得る。
- 男性もしくは女性のどちらかが陽性であるカップルが結婚前に相談できる Pre-marital counseling をはじめとする、様々な行政サービスを住民に活用してもらいたい。
- HIV の重複感染を防ぐように研修参加者に伝えてほしい。
- HIV 感染の可能性がある際にはすぐに病院に行くよう研修参加者に伝えてほしい。

また、地域行政官への研修実施に関する事前訪問では、研修目的と内容の共有をおこなったうえで、研修日程・時間・会場の調整、研修の事前説明会となる住民集会の実施のための調整を依頼している。これまでの本事業における当会の地域での活動の蓄積と協力関係の構築の効果もあり、地域行政官からは、住民集会の開催や研修実施の際の調整業務だけでなく、研修実施のための住民への呼びかけと研修参加への励ましについても積極的な協力を得ることができている。

本事業内では、県公衆衛生官訪問を 1 回、県エイズ性感染症調整官訪問を 4 回、県保健局長訪問を 1 回、12 区 4 準区の行政官を対象に 16 回の行政官訪問を実施し、延べ 47 名の行政官と活動実施の合意形成をおこなった。

実施詳細：別紙　Training Data Base 1-1
実施詳細：別紙　Training Data Base 1-2

注）当該別紙は、「イ．事業形成・評価会議」で参照したものであるが、当該報告の要点でもあるので、再参照する。

②研修の説明のための基礎保健研修修了者及び一般住民対象の住民集会
研修実施対象準区において、昨年度実施した基礎保健研修修了者と一般住民が参加する地域住民集会に当会スタッフが参加し、エイズ・リーダー研修の目的、内容、研修参加者としての心構え、研修修了者の地域での期待される役割等を説明した。

エイズ・リーダー研修修了者は、研修終了後に自律的に無償で住民にエイズ知識を教えていくことが期待されるが、当会の過去に実施したエイズ・リーダー研修の経験から、リーダーが地域で活動をおこなう際に、地域住民からの活動への理解を得ることに困難を感じるという意見が聞かれた。学習会に参加する側の住民から金銭などの参加の見返りを要求される、一般住民であるリーダーから知識を教わるということに住民からの信頼を得られない等がその例である。エイズ・リーダーが継続した、目的に適った活動を円滑におこなっていくために、本住民集会では、エイズ・リーダー研修参加対象者である基礎保健研修修了者と同様に、一般地域住民にも研修の目的と、研修を終えたエイズ・リーダーの役割を共有し、住民の活動への認識と理解を促した。

当住民集会において、基礎保健研修修了者にはエイズ・リーダー研修に参加するための申請書を配布した。本事業 2 年度に実施した基礎保健研修では、申請当初の予想 720 名を大幅に超えた 1500 名以上が修了したが、より情報共有が難しいエイズ問題に取り組むことになる本研修修了者に期待される役割を考慮した結果、本研修の趣旨やエイズ・リーダーの地域での役割を理解した意識の高い参加者を募るため、申請書を提出した基礎保健研修修了者のみを研修に招待する、という方法を適用した。また、より研修参加者の意識を高めるため、実際にエイズ・リーダーが日々の知識の共有によって取り組むことになる具体的な諸問題を認識する意図で、住民集会で地域の抱えるエイズ問題についての自由討論を取り入れた。

なお、本住民集会は、地域で開催される通例の住民集会に当会側が参加するかたちで実施しているため、一般住民集会参加者は、活動の趣旨を理解した自発的に活動に参加する他の本事業活動の参加者と区別するために裨益者数として数えないこととしている。しかしながら、基礎保健研修者修了者には当会からの集会への招待状の配布をおこない参加を呼びかけ、また、集会をとおして基礎保健研修修了者が地域でのエイズ問題を認識することに学習効果が期待されるため、集会に参加した基礎保健研修修了者のみを裨益者数として測ることとする。

本事業年においては、32 の準区にて開催された住民集会に当会スタッフが参加し、エイズ・リーダー研修に関する説明と参加者の意識の向上につながる話し合いをおこなった。計 1089 名の基礎保健研修修了者が住民集会に参加した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 4-1

③住民代表対象のエイズ・リーダー研修

計 3 日間の日程で実施したエイズ・リーダー研修内容の詳細は以下のとおりである。

研修 1 日目：

研修初日では、エイズの理科的知識を扱い、エイズ・リーダーが住民に伝えていく基本的かつ包括的なエイズ知識の習得を目指した。研修内で扱うエイズ知識の詳細は以下のとおりである。

・ケニアにおけるエイズ関連データ

ケニアの最新のエイズ関連データを紹介して、参加者のエイズ問題の現状に関する認識を深めた。対象地域においても HIV 感染リスクや HIV 陽性者との共生の課題があるということ、そして、エイズを地域の抱える重要な問題として認識し、問題に取り組むための正しい知識を得ることの必要性を参加者に理解してもらうことをめざした。

・免疫システム

ここでは、HIV 感染とエイズ発症のメカニズムを説明するため、HIV 感染による免疫システムの低下の理論を扱った。ウイルスやバクテリア、寄生虫等の病原体が体内に侵入した際の、これらの病原体に対する免疫システムの働きや、HIV ウイルスが感染する CD4 陽性 T 細胞の免疫システムにおける働きと HIV 感染による CD4 陽性 T 細胞の減少による免疫機能の低下について説明した。

・HIV 感染経路

皮膚を傷つける刃物の共有や輸血、傷口の接触による血液感染、母子感染、性交渉による感染について標準的な知識を説明した。日常生活の中にある感染の危険性について参加者が理解を深めることをめざし、床屋での剃刀の共有やかじった食べ物の共有、地域にある性器切除や皮膚を傷つける呪い行為といった伝統的・文化的習慣による感染の危険性についても説明した。

・HIV 感染予防

血液感染については、血液に触れる際には手袋などで肌を覆うこと、刃物や血液が付着している可能性のある道具の共有をしないこと、また、刃物を共有する場合には煮沸や塩素剤に浸して殺菌、もしくは血液が完全に乾いてから使用するよう説明した。また、母子感染を防ぐための PMTCT サービスを受けること、非医療従事者の介助による自宅出産を避けること、陽性の母親の授乳方法の説明もおこなった。性交渉による感染については、HIV ステータスをお互いにわかりあった信頼のできる相手と性交渉をすること、また、性交渉の際にはコンドームを使用することを説明し、ペニスモデルを使用したコンドームの適正な使用方法と間違った使用方法を実演した。加えて、HIV の重複感染の危険性と HIV 陽性者同士の感染予防の重要性も説明した。

・HIV 感染とエイズ発症・進行段階

HIV 感染から約 12 週間の簡易血液検査による HIV 陽性検査で陽性が確認できないウインドウ期、HIV 陽性は確認できてもエイズの症状の現れない無症候期、エイズ関連症候群の症状が現れ更に経過が進んだ本格的な日和見感染症等が見られるエイズ発症期の説明をおこなった。見た目のみによる HIV 感染の

判断を避け、HIV 検査を受けることの必要性を併せて説明した。

・エイズの発症・進行を遅らせる方法
HIV 陽性検査によって自己のステータスを知る重要性や治療薬である ARVs の処方について説明するとともに、HIV 陽性者に対する日常のケア・サポートを説明した。栄養バランスのとれた食事の摂取や、免疫力が低下している HIV 陽性者が不衛生な環境からの日和見感染を防ぐため、身の回りの衛生状態を改善することを勧めた。また、HIV の再感染についても説明し、再感染によるさらなるエイズの進行を防ぐために、HIV 陽性者に対しても HIV の感染予防を徹底することの重要性を説明した。加えて、HIV 陽性者が地域で差別・排除されることなく生活するための、周りの人々の理解とサポートの必要性にも触れた。

・子どもの HIV 感染リスク
日常生活における、刃物や食べ物の共有、怪我、早期性交渉といった子どもの HIV 感染リスクを説明した。また、対象地域では、子どもを守る立場にある大人が、子どもを誘惑し性的な関係を持ったり、少女の妊娠に対して金銭での解決を図ったり、夜間に子どもを使いに出させるなど、大人が子どもをリスクに直面させる事例が聞かれる。こうした大人の責任について、どのように子どもたちを HIV 感染リスクから守っていくか、地域が抱える関連する課題も扱った。

研修 2 日目：
2 日目は 1 日目に学んだ知識の復習を当会専門家からの質問形式でおこなった。知識の復習の後には、エイズの基礎知識を問う質問や、日常生活でどのような HIV 感染が起こり得るか、地域住民には感染を防ぐためにどのような助言をおこなうか、HIV 陽性者への偏見を持つ地域住民に対してどのように助言をおこなうのか等、実際に研修参加者が日常生活で知識の伝達・住民への助言をおこなうことを想定した質問を、グループワーク形式で参加者が話し合い、発表をおこなった。

研修 3 日目：
3 日目は、どのような点に考慮しながら住民に知識を伝えるのか、エイズの教授方法について取り扱った。エイズに関する情報の中には、「エイズは死につながる病気」、「エイズに治癒は無い」といったエイズの危険性のみを伝え、情報の受け手に恐怖心のみを植え付け得るものがある。これらのような情報による、受け手が捉え得るエイズに関する偏見、誤解や恐怖心を軽減するため「エイズのみが死につながる病気ではない」ということや「完治はしないが適切な治療を受けることで HIV 感染後のエイズ発症を遅らせることができる」といった補足的な説明をおこなうことの重要性を説明した。3 日目の最後には、知識を教える際の考慮すべき視点を組み込みながら、2 日目のグループワークで使用したトピックで、再度グループワークと発表をおこなった。

研修の中では、参加者から特にコンドームの使用に関してや感染経路に関しての質問が頻繁に出ることが確認された。コンドームの使用に関連した質問としては、HIV 陽性者同士の夫婦間で子供が欲しい場合はどうしたらよいのか、テストを受けて HIV 陰性とわかった後もコンドームを使用しなくてはならないのか、コンドームを使用しても本当に性交渉を楽しむことができるのか等、具体的な生活に則した疑

問が参加者から挙がった。また、コンドームに対して性感染症を拡大させようとする人が穴を開けて使用するイメージを持っている参加者も多くおり、当会専門家より正しいコンドームの使用による感染症予防の重要性を説明した。血液感染に関して多く疑問が出たのは、床屋で共有する可能性のある電気かみそりについてである。電気かみそりを乾かす必要があることを説明すると、アルコール消毒液でHIVは殺せないのか、という質問があった。その他にも、女性の参加者が多いためか母子感染についても関心が高い。具体的には、授乳期間である6ヶ月のうちに母乳が出なくなってしまったらどのように対応すべきか、出産の際に病院に到着ができなかったらどうすべきか等である。

研修1日目は知識の習得に集中しているためか言葉の意味合いについての質問が多いが、研修2日目になると専門家からの質問に受け答えする中で具体的な質問が浮かぶようである。前述した日常生活に則した質問は2日目の復習時やグループワークの際に出ることが多く、研修が進むにつれて参加者が自分たちの生活と研修1日目で習得した知識を結びつけていることが伺える。3日目、教授方法を学んだ後は、質問というよりも地域内でのエイズに関する課題への疑問が生じるようである。頻繁に議論になるのはエイズ孤児をどのように地域で支援していくか、子どもがレイプに合わないためにはどのような予防策が必要か、学齢の子どもへ何を注意するよう教えるべきかといった内容である。

地域の課題の認識にとどまらず、その課題に取り組む際にどのように住民に助言をおこなっていくのかを、具体的かつ現実的に研修参加者が考えることができるようになる様子が、1日目、2日目、3日目と参加者の疑問に思う焦点が変遷していく様子からうかがえる。

これまでに、33準区にてエイズ・リーダー研修を実施し、計894名が研修を修了した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 4-2

④住民代表対象のエイズ・リーダーによるエイズ学習会実習
エイズ・リーダーによるエイズ学習会は、エイズ・リーダー研修を修了したエイズ・リーダーが、自分自身で地域住民に呼びかけ参加者を集め、会場や日程の調整をおこない、集まった参加者の前でエイズ知識を教えるエイズ・リーダー主催の学習会である。この学習会では、リーダーが研修の内容をもとに作成された教材を使い、状況に配慮しながら話をすることに注意しながら、学習会の目的の共有、HIVとエイズの定義、感染経路、予防法、コンドーム演習、HIV感染後の経過・段階、エイズの進行を遅らせる方法、子どものHIV感染リスクを参加住民に説明する。

学習会には当会専門家とスタッフが同席し、標準的な知識を伝えることができているか、住民の置かれている状況を考慮しながらエイズ知識を慎重に教えることができているかを確認する。エイズ・リーダーのファシリテーション内容が不十分、もしくは学習会参加者の標準的な知識の理解のために追加説明が必要であった場合には、当会専門家から追加のファシリテーションや補足説明をおこなった。また、学習会後には、当会専門家と研修修了者との話し合いをおこない、専門家から研修修了者へのフィードバックと今後の活動の向上につながる助言および励ましをおこなった。

3 年度では、当会専門家・スタッフの同席のもと 106 名のエイズ・リーダーによる学習会が実施され、計 1,524 名の住民がこれらの学習会に参加し、標準的なエイズ知識を得た。

実施詳細：別紙　Training Data Base 4-4

⑤住民代表対象のエイズ・リーダー研修のフォローアップ会議
1.　行政官訪問
住民代表対象のエイズ・リーダー研修のフォローアップ会議実施にあたり、地域行政官への事前訪問をおこない、会議の目的と内容の共有をおこなったうえで、会議の日程・時間・会場の調整、エイズ・リーダー研修修了者への招待状の配布を依頼した。これまでの本事業における当会の地域での活動の蓄積と協力関係の構築の効果もあり、地域行政官からは、修了者の会議への参加の呼びかけと修了者が地域住民に対し活発に知識共有するよう励ますことについても積極的な協力を得ることができており、訪問時にはそういった協力に感謝の意を表し感謝状を贈呈している。これまでに 8 地区において、各区長と各準区助役を含む計 21 名の行政官を訪問した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 1-3

2.　住民代表対象のエイズ・リーダー研修のフォローアップ会議
エイズ・リーダー研修のフォローアップ会議は、エイズ・リーダーが研修後、研修で得た知識を地域住民にしっかりと伝えることができているか、住民の置かれている状況を考慮しながらエイズ知識を慎重に教えることができているかを確認し、更なる知識共有のモチベーション向上を図るものである。会議は 3 部構成となっている。

第 1 部の小ワークショップでは、エイズ・リーダーに研修内容の要点を口頭説明してもらい、説明内容が不十分もしくは住民の標準的な知識の理解のために追加説明が必要であった場合には、当会スタッフが追加の補足説明をおこなった。エイズ・リーダーが地域での学習会を頻繁に開催している準区ほど、小ワークショップでの口頭説明も正確におこなえている傾向が見受けられた。多くの準区でエイズ・リーダーが説明に苦労していたポイントとして、HIV の感染経路とエイズ発症・進行段階が挙げられる。前者は、感染経路として皮膚を傷つける刃物の共有や輸血、傷口の接触による血液感染、母子感染、性交渉による感染など多様な経路が存在する中で、性交渉での感染のみに触れ、説明が困難な母子感染については説明を避ける傾向が見られた。後者は、HIV 感染から約 12 週間の簡易血液検査による HIV 陽性検査で陽性が確認できないウインドウ期、HIV 陽性は確認できてもエイズの症状の現れない無症候期、エイズ関連症候群の症状が現れ更に経過が進んだ本格的な日和見感染症等が見られるエイズ発症期のうち、全ての進行段階を欠くことなく説明することが難しいようであった。当会スタッフが補足説明をおこなう際には、必ず研修時に配布したマニュアルでの該当箇所を開き、エイズ・リーダーが再度その場で読み返し復習するように助言を行った。

第 2 部のオープンディスカッションでは、エイズ・リーダーと当会スタッフとの話し合いを持ち、現在地域住民に知識共有する際に直面している問題点や困難及び解決策をブレインストーミングし、当会ス

タッフより今後の活動の向上につながる助言および励ましをおこなった。ディスカッションの進め方としては、まずエイズ・リーダーが自分たちの研修前の目的を振り返り、実際に研修後に地域に知識を還元したプロセス、活動による地域の変化や課題を検証し、今後の活動につながるような意見を彼らが得られるように配慮した。そして、エイズ・リーダーが今後も知識の共有活動を継続し、自らが研修で得た知識を日常生活で実践し、当会がミグワニ県を離れても自分たちで新しい情報を収集し共有していけるよう励ましをおこなった。

研修後に地域でみられた変化として多くの準区の参加者が述べていたのは、住民が積極的に HIV 検査を受けるようになったことや、HIV 感染リスクの高い伝統的な出産方法による家庭での出産が減少し病院での出産例が増えたこと、HIV 陽性者に対する差別が減り人々が地域での集会や教会において彼らを受け入れるようになったこと等である。また、知識共有の際に直面した困難については、住民がエイズに無関心でありエイズ・リーダーに耳を傾けないことや、知識共有のための学習会を開く際に住民側から参加にあたり手当の支払いを要求される事例が多く挙げられた。

第 3 部では、エイズ・リーダー研修の修了証を各準区の助役より直接手渡し、今後の更なる活動の活発化を促した。

3 年度において、33 準区 894 名のエイズ・リーダー研修修了者のうち計 13 準区 235 名がフォローアップ会議に参加し、研修の修了証を授与した。

なお、このフォローアップ会議については、事業終了後も当会の自主事業として継続し、2014 年 7 月 10 日をもって、33 準区全てで終了した。

実施詳細：別紙　Training Data Base 4-3

５．事業監査でみる事業成果

外部監査人(ESTEBROOK & CO)による事業監査を 2014 年 6 月 10 日から 6 月 13 日まで実施した。事業監査では、事業関係者(行政官、教員、保護者、住民)を対象に聞き取りを行った。聞き取りの結果、当会の活動による地域における様々な変化を確認することができた。訪問先、聞き取り内容の詳細は次の通りである。

訪問日、回答者名、訪問地(準区)、役職/職業　一覧

訪問日	回答者名	訪問地（準区）	役職/職業	REF#
6月10日	WERRESIMIYU	Migwani	Deputy County Commissioner	10-1
6月10日	PETER MULINGE	Mathunzini	CanDoTrainee	10-2
6月10日	-	Mathunzini	Assistant Chief	10-3
6月10日	STEPHEN M KILINGISU	Ngongoni	Primary School Head Teacher	10-4
6月10日	DANIEL M TUMBO	Kasanga	Area Education Officer	10-5
6月10日	PHYLLIS MWIWU	Kakululo	Area Education Officer	10-6
6月11日	JACOB NJERU	Migwani	District Public Health Officer	11-1
6月11日	STEPHEN KIMOTHO	Migwani	District Development Officer	11-2
6月11日	PETER MWALA	Muivu	Primary School Head Teacher	11-3
6月11日	KITILA C MUKUHU	Nzauni	Primary School Head Teacher	11-4
6月11日	DAMARIS KITHEKA	Nzauni	Primary School Trained Teacher	11-5
6月11日	MUTHUI KILUNGU	Muivu	Primary School Chair Person	11-6
6月11日	JOHN M MUSEE	Muivu	Primary School Parent	11-7
6月11日	E.P.MWINZI	Migwani	Area Education Officer/TAC Tutor	11-8
6月11日	JACKSON N MULONZYA	Itoloni	Chief	11-9
6月11日	JOKE LAKELI NGULI	Kavalyani	Assistant Chief	11-10
6月11日	ESTHER MUNTASTA	Kavalyani	District Officer	11-11
6月11日	WINFRED K NYAA	Thokoa	Area Education Officer	11-12
6月11日	JOYCE K NDAMBUKI	Thokoa	Primary School Head Teacher	11-13
-	ANGELINA KNONZI	-	Primary School Parent	11-14
6月11日	STETLA MAKONGE	Ngongoni	Chief	11-15
6月12日	SIMON NBAVI	Kaluu	Primary School Head Teacher	12-1
6月12日	MULWA KITHEKA	Kaluu	Primary School Chair Person	12-2
6月12日	MUTEMI	Kaluu	Primary School Parent	12-3
6月12日	GRACE KATHUNO	Nzeiuni	Chief	12-4
6月12日	VITHEUN PHILIP K	Nzeiuni	Assistant Chief	12-5
6月12日	MARTHA NDANU KJINZI	Nzeiuni	CanDoTrainee	12-6
6月12日	F.M.MBUVI	Kalive	Primary School Head Teacher	12-7
6月12日	RUTH M NYAMBU	Kalive	Primary School Trained Teacher	12-8
6月12日	DANIEL KENYA NGUI	Kyome	Primary School Head Teacher	12-9
6月12日	JACOB MBUI	Kyome	Primary School Parent Chair Person	12-10
6月12日	BONIPACE RAVISI	Ngongoni	Primary School Deputy Head Teacher	12-11
6月12日	ROSAUA N MUSIKO	Ngongoni	Early Childhood Development Teacher	12-12
6月13日	GKBERT KITHENDU	Winzyeer	Primary School Head Teacher	13-1
6月13日	MARY K MUTISYA	Winzyeer	Primary School Trained Teacher	13-2
6月13日	BONITACE M MUSYA	Thaana	Primary School Head Teacher	13-3
6月13日	TACOB S MASIOKA	Thaana	Primary School Chair Person	13-4
6月13日	MWAIKI SULU JUY	Thaana	Primary School Parent	13-5

聞き取り内容(抜粋)

＜住民の変化＞

・地域において CanDo の活動により開始されたプロジェクトへの関心が高まり、実用的な知識を身に着けることができている。(行政官)

・産前検診に行くようになった。(行政官)(住民)

・非医療従事者の介助による自宅出産ではなく、医療機関での出産が多くなった。(住民)

・HIV の予防意識が高まり、偏見は以前より減った。(行政官)

・偏見が減った。(教員)

・HIV 陽性者への偏見が減少した。(行政官)

・HIV 陽性者を受け入れるようになった。(行政官)

・HIV 検査に行くようになった。(行政官)

・刃物を共有しないようになった。(行政官)

・学校建設･補修で身に着けた知識や技術を生かして、自宅(近所の家)を改築した。(行政官)(教員)(保護者)

・学校建設･補修で身に着けた知識や技術を活かして自主的な教室増設活動を実施している。(行政官)(住民)

・(病気を予防するため)自主的にトイレ建設を行っている。(教員)(住民)

・自宅でも木を植え、菜園を作った。(教員)

・土壌侵食を防ぐために自宅に木を植えている。(保護者)

・煮沸水を使用している。(住民)

・どのように HIV を予防するのかを他の住民に伝えている。(住民)

＜地域社会と行政・村長老の関わりにおける変化＞

・行政官が地域社会に協力し、HIV 陽性者への偏見をなくすよう住民へ呼びかけている。(行政官)

・区長、準区助役は住民集会での保健教育や習得した知識の普及を促している。(行政官) (住民)

・村長老が教室増設･補修を実施し教育環境を向上させるため、地域住民を集めるようになった。(教員)

・行政官が教室増設・補修のため、地域住民を集めるようになった。(行政官)

・行政官が木を植えるために住民を集め協力している。(教員)

・行政官は衛生環境の向上を促進している。(行政官)

・区長は清潔なタオルを提供した。(行政官)

・区長、準区助役、村長老は住民の活動に積極的に参加するようになった。(行政官)

・区長、準区助役は教員研修などのフォローアップを実施している。(行政官)

・行政官が住民集会で正しい情報が共有されているのかを確認するようにしている。(行政官)

・行政官が協力的になった。(教員)

・地域活動が効率的に実施できるように協力している。(行政官)

＜子どもを取り巻く環境の変化＞

・学習環境が改善されより多くの子どもが就学できるようになった。(行政官)(教員)(保護者)

・病気や早期妊娠による欠席が減り、学習機会が増え教育環境が改善された。(行政官)(教員)

・出席率が高まった。(教員)(住民)

・早期妊娠により中退する子どもが減少した。(行政官)

・早期妊娠による中退がなくなった。(行政官)(教員)(住民)

・今まで中退する子どもの報告はなく中退は滅多に発生しない事例となっている。(行政官)

・早期妊娠の事例が減った。(行政官)

・保護者、教員は早期妊娠予防を子どもに教育するようになった。(教員)

・教室が新設/増設され、病気の蔓延がなくなった。(住民)

・教育水準が高まった。(行政官)

・教育環境が改善された。(保護者)

・子どもが病気にかかりにくくなった。(保護者)

・子どもに勉強を促している。(保護者)

・健康は子どもを守ることに寄与している。(教員)

・新しい教室なので子どもが喜んで勉強している。(保護者)

・学校の水準がポジション 13 からポジション 3 に上昇した。(教員)
・理科的知識を習得することにより、子どもや生徒の病気を予防できるようになった。(教員)
・給食の提供により出席率が向上した。(行政官)
・給食を提供できるように働きかけている。(教員)
・子どもの健康状態が改善された。(保護者) (教員)
・子どもにバランスのとれた食事を与えるようになった。(保護者)
・保護者が子どもの健康管理を行うようになった。(教員)
・バランスのとれた栄養補給ができるように保護者による給食活動が導入された。(行政官)
・教員や保護者は子どもに、食事前、トイレの後に手を洗うよう声をかけている。(教員)
・教員は子どもに刃物を教習しないように指導している。(行政官)
・教員は保護者に対して子どもの手洗いが継続的に実施できているか確認するように助言している。(教員)
・保護者が子どもの健康管理に注力するようになり、安全な水を提供している。(行政官)
・保護者は安全な水を子どもが飲むことができるように水タンクを建設した。(教員)

＜その他＞
・学校建設・補修に参加することで建設関係の技術と時間の管理方法を学んだ。(保護者)
・学んだ知識を他の教員や保護者、生徒に伝えていきたい。(教員)
・保健・エイズ学習会などの研修から住民は前向きな生き方を教わった。(行政官)

(事業監査報告書 "Report of the Receipts and Payments Account and the Field Visit for the project period 1st March 2013 to 30th April 2014"より抜粋・日本語訳)

聞き取り結果より、本事業において、行政官・村長老・教員から一般住民まで、様々な立場の住民が既存の組織・制度のなかで、子どものための教育の質の向上につながる知識・技能・視点を向上させ、自律的に課題に取り組んでいく状況の変化の事例を確認できた。以下にその要素を説明する。

(イ)事業形成・評価会議
行政官が地域社会の課題を対処する必要性について理解を深め、地域住民への住民集会の呼びかけや教室建設の促進など、地域政策の適切な実施へ反映されている。ただし、行政官が積極的に住民活動に協力している実態において、住民への低投入と自律的関与の要求とが有効に機能しているのかは確認できなかった。

(ロ)質の高い教育の実現
保護者や教員が、包括的にエイズを教授できるようになったり、手洗いなどを促進したり、子どもの健康と保育に関する知識・技能を高め、学校や家庭での質の高い子どものケアが実践されるようになっている。また、習得した知識を教員から教員、教員から保護者、教員・保護者から子どもに伝えることにより、知識・経験を共有する機会が促進されている。

(ハ)住民参加による学習環境の形成
保護者が子どもの教育と健康の保障に関連する基礎的な知識・技能・視点を習得し、保護者主体の給食

活動の開始など、学校運営に主体的に参加する活動が見受けられた。
また、教室建設・補修や環境活動を通じて習得した技術や知識は、自宅の補修や家庭菜園の実施など家庭や地域で活用されている。教室建設・補修に取り組んでいるという発言もあり継続的な活動も見込まれる。

(ニ)地域に開かれた学校の実践
エイズ・母性保護に関する科学的根拠のある基礎情報を視点に得て、産前検診に行くことや医療機関での出産、HIV 検査の実施、HIV 陽性者への偏見の減少など子どもをエイズから守る社会の基盤につながる変化がみられた。

以上